

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

公立大学法人
大分県立看護科学大学

◎ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野 2 9 4 4 - 9

③役員の状況

理事長（学長）	草間 朋子
理事	6 名（常勤 3 名、非常勤 3 名）
監事	2 名

④学部等の構成

【学部】

看護学部（収容定員～各学年 8 0、3 年次編入学 1 0、計 3 4 0）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員～計 1 8）

博士課程（前期） 収容定員～各学年 6、計 1 2

博士課程（後期） 収容定員～各学年 2、計 6

⑤学生数及び職員数（平成18年5月1日現在）

学部学生	3 3 5 名
大学院学生	2 1 名
（学生数計）	3 5 6 名
教職員	6 3 名（教員 5 2 名、事務職員 1 1 名）

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、及び実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組を行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

全体的な状況

1 全体概要

本学は、平成10年度に開学して以来、学長を中心とした大学運営がすでに行われてきたが、平成18年度の法人化に伴い、より一層、学長（理事長）をトップとした迅速な意思決定ができるよう組織体制を整備して、教育、研究、社会貢献及び業務運営などの活動を行った。

教育分野では、学部教育においては、CALLを用いた英語教育の充実及び大分大学との遠隔講義の推進、大学院教育においては、研究者養成が中心であった大学院課程に実践者養成を含めた大学院改革案の作成、また、大学院改革推進のための取組「21世紀型のナースプラクティショナー教育 - 韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」の文部科学省大学教育国際化推進プログラムへの採択、研究分野では、健康増進プロジェクト研究及び医工連携研究の推進、社会貢献分野では、地域の看護職の質向上に寄与するとともに、介護予防プロジェクトの推進などの活動を行った。業務運営分野については、これらの教育・研究・社会貢献活動の推進を図るため、運営体制及び財務内容の改善などに取り組んだ。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 英語教育は、平成16年度から試験的に実施してきたCALL（コンピュータを使用した自己学習システム）を1年次生に必修化し、CALLの実施前後、全員がTOEIC IP試験を受験することで、CALLによる学習効果を評価することにした。この取組によって、1年次生全員に英語の自己学習を促進することができた。
- (2) 平成18年度は、平成19年度に本格的に開始する進級試験（2年次から3年次の進級）の3年間の試行期間の最後の年度であったことから、試験問題の作成、問題の難易度、出題範囲、及び再試験の在り方などについて検討し、平成19年度の運用開始の準備が整った。
- (3) インターネットを利用した大分大学との遠隔講義が、平成19年度から本格的にスタートできるよう準備を行うとともに、単位についても両大学間での互換を可能とした。
- (4) 本学の看護実習教育は、1年次から4年次までの5段階で実施され、4年次の総合実習では自律性を育てることを意識したカリキュラム上の特色をもっており、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された実績を有する。平成18年度は実習指導を行う新人教員の教育にプリセプターシップ（プリセプター教員が新人教員の教育を担当する制度）を導入するとともに、3段階の看護技術チェックシステムの改善など看護実習教育の充実を図った。
- (5) 本学のIT利用は開学以来、他大学に先行して数々の特色ある仕組みを築いてきた（例えば、携帯メールと連動した休講補講システムなど）。平成18年度は、学生と教員が質問や資料を交換できる電子掲示板の整備、シラバス作成の電子化、講義内容のキーワードデータベース化及びWeb入力による年報作成のDTP化を行うとともに、卒業生の携帯メールと接続するメールネットワークシステムを導入した。

(6) 全学的な研究活動は盛んに実施されており、科学研究費補助金などの競争的資金の獲得や研究成果の情報発信などに力を入れている。特に、健康増進プロジェクト研究の成果として発展した介護予防プロジェクトは、「お元気ちゃんちゃん体操」などをとおして、大分市を始め県内の市町村に拡大した。

(7) 研究者養成が中心となっていた課程を実践者養成を含めた大学院改革案を作成し、研究者養成と実践者養成の2つのコースに分けることにした。特に、実践者養成コースでは、日本で初めてNP（ナースプラクティショナー：高度実践看護師）を目指した教育を行うこととした。また、NP養成に関する教育プログラム構築事業である「21世紀型のナースプラクティショナー教育 - 韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」が、平成19年度の文部科学省大学教育国際化推進プログラムに採択され、本学が進める大学院教育におけるNPの養成が高く評価された。

(8) スポーツ大会の実施などによるコンタクトグループの活性化や、様々な就職支援活動など、学生支援に関する数々の活動を実施した。

(9) 看護国際フォーラム、看科大・ソウル大学研究交流会及び学内研究成果報告会を開催し、地域の看護職へ参加を呼びかけ、看護学研究の最新の動きの情報を発信した。また、地域貢献として進めてきた介護予防プロジェクトは、「お元気ちゃんちゃん体操」などをとおして、大分市を始め県内の市町村に拡大した。

(10) 教員の研究成果の自己点検を行うための評価表を作成し、論文数などの客観的なデータに加えて、研究の質や努力を対象とした自己評価と他者評価からなる総合的な評価システムを教員評価の一環として導入した。

(11) ウズベキスタンの看護教育改善プロジェクトとして、総数10名のウズベキスタンからの研修員を受け入れた。一方、本学の教員がウズベキスタンで看護指導者教育に携わるなど、国際支援活動に貢献した。

II 業務運営の改善及び効率化

(1) 理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、学外の有識者や専門家を理事及び両審議会委員に登用し、その幅広い視野を大学運営に生かすとともに、情報の発信と収集を効率的に行うため、教育研究、社会貢献、経営などの担当分野を設定した。

さらに、各種委員会を再編統合し、事務職員を委員会委員として参画させ、運営の効率化や活性化を図るとともに、中期計画及び年度計画の項目ごとに担当委員会等を決定し、計画の着実な実施と全学的運営を行った。

(2) 中期計画の着実な推進を図るため、予算編成方針を定め、計画的、戦略的に予算配分を行うこととした。予算編成方針では、理事長裁量予算を設定し、重点領域に集中的な配分が可能となった。また、大学教職員の定数、大学固有事務職員の採用、教員評価方針、人材確保などを定めた「人事基本計画」を策定し、人件費の効率的活用や運営の透明性の確保を図った。

(3) 勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門型裁量労働制を導入するとともに、新たな兼業規程では、勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用することで、教員の教育研究活動の活性化を図った。

(4) 教育研究審議会等の議論を踏まえ、教員の意識・意欲及び能力の向上に資するため、暦年を評価対象期間とした教員評価制度を導入するとともに、当該評価制度に基づく評価を実施した。また、教員評価制度の説明会の開催やQ&Aを作成するなど、円滑な実施に配慮した。評価結果は平成19年度の昇任に利用したほか、各教員に通知し、結果に応じて改善点を指示した。

III 財務内容の改善

(1) 決裁権限の下位者への委譲や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金の導入、県外旅費の事務処理の軽減のための旅費の精算払いの導入など事務の効率化を実施した。

(2) 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、積極的な取組を教職員に様々な場で周知徹底した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブに掲載することで、経費削減に対する意識を高めた。

その結果として、平成18年度は前年度比で12.76%減となった（光熱水費3.16%（使用量で7.57%）減、印刷消耗品費15.05%減、通信運搬費36.79%減）。

(3) 外部研究資金獲得相談窓口を設置して、獲得までのノウハウを提供するとともに、外部資金情報を全学的体制で積極的に収集し、情報を共有している。科学研究費補助金については、全教員59名中、継続を含め46名が申請し、10名が採択された。

(4) 「不動産等貸付事務取扱規程」を策定し、固定資産の有効活用と、社会貢献の観点から地域住民等の利便性の確保を図った。平成18年度においては、大分県立雄城台高校に講義室を貸し出し、光熱水費は徴収したが、施設使用料は公共目的であることから徴収はしていない。他、地域スポーツクラブへの運動施設の貸出しなどを行い、地域住民に対して利便性を確保した。

IV 自己点検・評価及び情報提供

(1) 大学の諸活動については、自己点検及び自己評価を行った上で、年報としてホームページに掲載している。

(2) 情報公開推進の基盤となる情報管理の徹底を行いながら、ホームページや各種メディアを利用した取組を行った。具体的には、大学ホームページにサイトマップを設けたり、イベント情報の迅速な掲載、各種メディアに単なるニュースとしてではなく、特集的な取扱いをしてもらう（若葉祭の様子はOBSのかぼすタイムで約10分間放映され、地域ふれあい祭はTOSのハロー大分で学生30名が生出演して宣伝した。また、本学の学生である加来千佳さん著の「時空からの贈り物」は大分合同新聞で紹介された。）などの取組を行った。

V その他業務運営

(1) 事故の未然防止並びに事故及び自然災害時等に係る各対応マニュアルを策定し、教職員に周知徹底した。また、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの試行訓練を実施し、非常時における対応を確認した。

(2) 学生及び教職員に対し、食中毒やインフルエンザ等感染症の予防や食事改善等健康管理について掲示、一斉メール等で呼びかけをした。特に、喫煙に関しては、禁煙指導はもとより、禁煙に関する掲示や禁煙標語を募集するなど、啓発活動を行った。

(3) 学び、研究し、そして働きやすい環境を確立することを目的として、不快にさせる性的な言動や、各種地位、職務上の権力を利用した嫌がらせ等を防止、又は適切に対応するため、「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を策定した。また、人権相談窓口を設置し、相談しやすい体制を整備した。

2 年度計画の全体総括と課題

I 全体総括

大分県立看護科学大学は、平成18年4月に公立大学法人としてスタートし、法人化の移行に伴う混乱などもなく、順調に年度計画を進め、次の事項については特段の成果を得ることができた。

【教育研究活動】

- 英語教育においてCALLを必修化すること及び看護技術の映像を利用した自己学習システムを整備することによって、学生の自己学習をさらに促進した。
- インターネットを用いた大分大学との遠隔講義を推進し、平成19年度から両大学間で単位互換が可能な取組に発展させた。
- 平成19年度の文部科学省大学教育国際化推進プログラムに申請した「21世紀型のナースプラクティショナー教育 -韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して」が採択され、本学が進める大学院教育におけるNPの養成が高く評価された。
- 学部においては県外推薦枠の設置、大学院においては、研究者養成コースと実践者養成コースの設置することを決定し、優秀な人材の確保と高度専門職の育成を推進した。

【社会貢献】

- 地域貢献として進めてきた介護予防プロジェクトは、「お元気しゃんしゃん体操」などをとおして、大分市を始め県内の市町村に拡大した。
- 米国のケースウエスタンリザーブ大学及びペース大学、韓国のソウル大学、延世大学及びカトリック大学、さらには大分県看護協会及び大分県医師会と連携することで、国際的なネットワークづくりを推進した。
- ウズベキスタンにおけるJICAの看護教育改善プロジェクトに、日本から本学が中心となって参加し、国際支援活動に大きく貢献した。

【業務運営及び財務内容の改善】

- 教員の意識・意欲及び能力の向上資するため、教員評価制度を導入するとともに、当該評価制度に基づく評価を実施した。また、教員評価制度の説明会の開催やQ&Aを作成するなど、円滑な実施に配慮した。評価結果は平成19年度の昇任に利用したほか、各教員に通知し、結果に応じて改善点を指示した。
- 光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、積極的な取組を教職員に様々な場で周知徹底した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブに掲載することで、経費削減に対する意識を高めた。
その結果として、平成18年度は前年度比で12.76%減となった（光熱水費3.16%（使用量で7.57%）減、印刷消耗品費15.05%減、通信運搬費36.79%減）。

II 課題

平成18年度計画においては一定の成果を得ることができたが、平成19年度以降も引き続き取り組むべき課題を残した。各大項目における課題の概要は次のとおりである。

(1) 教育研究の質の向上

学部教育では、基礎看護教育を効果的に実施するためのカリキュラム改訂や教育環境の整備をさらに進める必要がある。卒後教育では、卒業生の現況とニーズを把握し、大学が効果的に支援できる体制を強化していく必要がある。大学院教育では、実践者養成コースにおいて、地域社会に貢献できる高度な実践看護職者の人材育成を成功させるために、大分県看護協会及び大分県医師会との連携をより強化し、地域での具体的取組や、制度化に向けた全国展開を行っていく必要がある。健康増進プロジェクト研究は、地域貢献の介護予防プロジェクトとして効果的に推進するために、健康増進・予防効果のエビデンスを蓄積すると同時に、その研究成果について、国際会議等で情報発信するとともに、地域へ積極的に還元していくことをさらに推進する必要がある。

(2) 業務運営の改善及び効率化

平成18年度に構築した組織体制により、引き続き業務の弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、不断の見直しを行い、教員評価制度についても、客観的な評価基準や評価の運用が公平であるかなど、随時検証し改善を図っていく必要がある。また、平成20年度の大学固有事務職員の採用に当たって、県派遣職員縮減計画を策定する必要がある。

(3) 財務内容の改善

引き続き事務処理の効率化を推進するとともに、各種経費の節減に向けた対策を実施していく必要がある。また、自己収入確保として、外部研究資金を獲得するため、実行ある対策に取り組んでいく必要がある。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的にも実施するとともに、引き続き積極的な情報発信に努めていく必要がある。

(5) その他の業務運営

平成18年度策定した、事故の未然防止並びに事故及び自然災害時等に係る、各対応マニュアルの徹底を図る必要がある。また、全学的な健康増進や各種ハラスメント行為の防止などの取組を行っていく必要がある。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育の内容

ア 学部教育

- 中期目標 (7) 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自立的に判断し、及び課題を解決する能力を持った人材を育成する。
 (4) 看護実践に関する総合的な能力を養うとともに、看護技術の習得を図る。
 (5) 国際化及び高度情報化社会に適切に対応できる基礎的な語学力やIT活用能力を養う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイ ット	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア) a 看護学の基盤であるヒト、人、人間を理解するために、人間科学科目を充実させる。 b 看護基礎科目を充実させ、基礎教育と専門教育の有機的連携を図り、学生が総合的な理解を深められるように、授業科目の配置などを検討し工夫する。 c 看護師・保健師育成の統合カリキュラムとし、単位数の調整を行い、ゆとりあるカリキュラムとなるよう工夫するとともに、人間性を培う教養教育の充実を図る。	(ア) a~c-1)看護基礎科目と人間科学科目の各科目の位置づけを明確にして、講義内容と各科目の順序性について見直しを行い、問題点を整理する。	a~c-1)教員にそれぞれの担当科目の順序性やカリキュラム全般についての調査を行い、いくつかの科目について見直し作業を行った。調査の結果、問題点を抽出して整理することができた。	1	III		
	a~c-2)全科目について、コマ数の見直し作業を行う。	a~c-2)教員にコマ数と単位数についての見直し調査を行い、教育研究委員会内で教員からの意見を参考に全科目についてコマ数・単位数の見直し作業を行った。見直しする科目名、単位数、コマ数については、平成19年度に文科省に申請し、平成20年度から導入する予定である。	1	III		
	a~c-3)大分大学との遠隔講義について大分大学とWGを設置し、遠隔講義の進め方を検討する。	a~c-3)大分大学との遠隔講義について大分大学とWGを設置して遠隔講義の進め方を検討し、後期から水曜3限に13回にわたる遠隔講義を試行した。来年度からは双方で遠隔講義を発信し、遠隔講義によって単位履修することが可能になった。	1	IV		
	a~c-4)シラバスの電子版を作成し、ホームページからキーワードデータベースを利用して講義内容が検索できるシステムを構築する。	a~c-4)シラバスの授業科目の紹介、教員プロフィールについては、学内サーバ上にデータベースとして電子化したものを作成した。「授業科目の紹介」の内容に、従来のキーワードデータベースを統合し、キーワード及び内容全体を検索対象とする検索システムを構築した。平成19年度シラバスの作成からは、本システムによるデータ入力が可能となり、IT化されたシラバスが完成した。	1	III		
d 学生が主体的に専門知識を深め、系統的に理論立てて学ぶことができるような学習法を、Webなどを用いて指導する。	d-1)学内web学生のページ上に「オフィスアワー」ページを掲載し、学生が教員に容易に質問できる環境を整備する。	d-1)HPの学生のページ上に「オフィスアワー」ページを設け、趣旨・教員へのアクセス方法などを記載し、学生が容易に教員に質問できる環境を整備した。	1	III		
	d-2)オフィスアワーの利用状況を調査する。	d-2)利用状況に関しては、平成18年度学生生活実態調査で調査実施した。	1	III		

	d-3) 学生が教員に質問及び教員が学習上の資料を学生に公開するための専用サーバを設置し運用を開始する。	d-3) 学生生活支援委員会のページとして、学生支援に関する情報を提供するブログ、学生が質問や意見提案に利用できる掲示板を含むシステムを学生用専用サーバ上に設置し、これらをHPの学生ページから学生が利用できるようになった。	1	III		
e) 学生がそれぞれの教育の目的・ねらいを的確に理解して、予習及び復習が十分にできるような、わかりやすいテキスト作成又は適切な教科書選定を行う。	e) 適切な教科書選定又は教員独自の教材づくりを各科目で進める。	e) 学生が独自でも学習可能な理解し安い教科書、例えば整理ノートやポイント・確認問題等が付属した教科書等を選定している。参考テキストとしては地図帳シリーズや独自で学べるカラスケッチ解剖学等を演習・講義に取り入れた。教員独自の教材として要点をまとめた資料を作成し、講義ごとに配布して講義のテキストとした。	1	III		
f) 自ら看護・保健に関する関心を高め、問題を発見し、看護・保健の改善に必要な研究推進能力を養うために、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	f-1) 各研究室の卒業研究テーマと指導体制を調査し、問題点を明らかにするとともに問題点の改善を指導する。	f-1) 各研究室の各々学生の平成18年度卒業テーマと指導法について調査し、テーマと指導体制に問題がある研究室については指導を行った。	1	III		
	f-2) 卒業研究に十分な時間を確保するために、卒論生の研究室配属時期を再検討し、早い時期から研究がスタートできるように調整する。	f-2) これまで4年次前期前半は地域実習、老年看護実習、総合看護実習等で忙しく卒論テーマを決定する時間が確保できなかった。そのため4月の配属時期を2ヶ月早め、平成19年度は2月として、3年次中にテーマを決定し、4月から卒論研究がスタートできるように調整した。	1	III		
g) 生命・環境への配慮など社会的・倫理的な規範意識(国際的な水準として必要とされる倫理基準)を培うことができるようカリキュラムの整備を行う。	g-1) 看護教育の中での生命倫理や環境倫理教育の位置付けを明確にする。	g-1) 看護教育においては倫理に関係した科目が多い。そこで、環境倫理教育は、環境倫理学の講義で生命倫理との違いを認識させることで、看護教育の中での位置付けを明確にした。生命倫理は種々の演習や実習で関係しているため、各科目での倫理教育の位置付けが今後の課題であることが明らかとなった。	1	III		
	g-2) 倫理意識を育てる関連科目をピックアップし、現状教育の問題点を明らかにする。	g-2) 倫理意識を育てる科目は、実習を含めて多くの科目が多寡はあっても関連していることがわかった。今後は、看護教育におけるそれぞれの位置付けを整理することが課題である。	1	III		
(イ) a) 大学教育と看護実践の現場との乖離をなくすために、実習教育をさらに充実させ、指導体制を整える。	(イ) a-1) 新任の実習担当教員に対し、詳細なオリエンテーションの実施、指導・相談に応じるプリセプター教員を決めるとともに、担当病棟での研修、関連科目の講義への参加を推進する。	a-1) 新任の実習担当教員ごとに指導・相談に応じるプリセプター教員を決め、担当病棟での研修を随時実施した。また関連科目の講義へ参加させた。	1	III		
	a-2) 実習指導担当教員が、担当部署での最新の医療・看護を理解するために、実践現場での研修、関連科目の講義への参加を継続する。	a-2) 実習指導担当教員には実践現場での研修や関連科目の講義に随時参加させた。	1	III		
	a-3) 新任の臨床指導者に対し、本学のカリキュラムにおける実習教育の位置づけ、実習指導の進め方についての研修会を持つとともに、臨床指導者全員と担当教員・指導教員全員とでよりよい実習の進め方について検討する機会を持つ。	a-3) 新任の臨床指導者に対し、本学の实習教育についての研修会を行った。また各段階の実習前には、指導者に対して、実習指導の進め方についての説明会を開いた。臨床指導者全員と担当教員・指導教員全員によって実習の進め方における問題	1	III		

		点などを抽出し、次年度の実習計画に活かすこととした。				
	a-4) 実習施設の師長会などを利用して大学と実習現場との連携を確認し、授業・演習・実習の順序性について見直しを行う。	a-4) 実習施設と連携し、授業・演習・実習の順序性について検討を行った。	1	III		
b) 専門職者として必要な基礎知識、技術を習得するとともに、実践的な応用力をもって自ら考え行動できる看護職を育てるために、入学後の早い時期から看護について学習する機会を作り、授業・演習・実習のプログラムを組み合わせた効果的な教育を実施する。	b) 講義、演習、実習によって得られた成果のうち、他大学にとっても有用な知見を看護教育や看護科学研究等の雑誌に公表する。	b) 本大学における演習・実習等の成果を学長の指導のもとで、随時、学術雑誌（大村他、看護科学研究, 6, 27-32, 2006; 工藤他、看護科学研究, 6, 41-44, 2006）に公表した。	1	III		
c) 看護実践能力を育成するために、大学卒業時の到達目標を見据えて、学生の看護技術の習得状況に応じて個別指導を行うとともに、定期的カリキュラムの見直しを行う。	c-1) 学部教育(a~c-3)のカリキュラムの見直しで実施する。	c-1) 教員にそれぞれの担当科目の順序性やカリキュラム全般についての調査を行い、いくつかの科目について見直し作業を行った。調査の結果、問題点を抽出して整理することができた。また、教員にコマ数と単位数についての見直し調査を行い、教育研究委員会内で教員からの意見を参考に全科目についてコマ数・単位数の見直し作業を行った。見直しする科目名、単位数、コマ数については、平成19年度に文部科学省に申請し、平成20年度から導入する予定である。	1	III		
	c-2) 教育の実施体制(イ教育評価システムの確立(b))で実施する。	c-2) 看護技術習得の為に明確化された評価表を作成し、学生の習得度・実践能力を評価した。技術の習得ができていない学生に対しては、学内実習室において教員の指導のもとで練習を行い技術の向上を図った。 第1段階から第3段階技術チェックは、習得すべき課題について学生が事前に練習を行い、看護系全教員が学生を分担して、指導・評価にあたるやり方を行った。とくに、第2段階については、提示された事例についてグループで検討し、ロールプレイ形式で発表させ、助言を行う方法をとった。また、本年度実施したそれぞれの技術チェック段階における問題点と改善策を明確化した。	1	III		
d) 課題を課した少人数制を取り入れ、実践力、応用力を身につけることができるよう工夫するとともに、授業科目の特性に応じてマルチメディア機器、教材を活用する。	d-1) 現在の演習のありかたについて再検討し、効果的な指導法の実例を調査する。	d-1) 演習の効果的な指導法と考えられる実例を調査検討し、いくつかの新しい方法を導入した。学生自らインターネットを活用し、情報収集や情報処理、プレゼンテーションを行う演習、及び自ら学習を効果的に進めて行く自己学習法等のできる教材（カラスケッチ解剖学・病気の地図帳）等を導入した演習が行われた。	1	III		
	d-2) グループ分けをした演習においてもインターネットによる情報収集、コンピュータによる情報処理やパワーポイント等によるプレゼンター	d-2) 演習では、小人数によるグループワークで、図書館やインターネットを活用した情報収集とコンピュータによる情報処理や、パワーポイントに	1	III		

	ションが行えるように指導を強化する。	よるプレゼンテーションを行うことで、すべての学生に対する、情報収集能力及びプレゼンテーション能力の向上を目指した指導を強化した。				
(ウ) a 基礎的な英語運用能力を身につけ、その能力の応用としての英語による対話能力の向上を図るべく、通常授業と並行して、CALLシステムや英語多読学習などの自己学習法を促進する。また、近隣諸国に対する理解と交流を促進するという観点から、韓国語、中国語などの学習の拡充を図る。	(ウ) a-1 CALLシステムを必修科目の中に取り入れるための準備を行う。システムの試験的導入により、運営状況を確認する。また、システム導入の一環として、1年次生全員にTOEIC IP試験を受験させる。 a-2 英語多読教材の学生への提示方法について変更を行う。また、それによる学生の変化を調査する。	a-1) 英語の1コマを、教員が行う英会話と学生が自己学習するCALLの2つに分け、1コマの中で学生が交替することで、CALL学習を必修科目の中にとり入れた。また、システム導入の一環として、1年次生全員にCALL学習前後の2回のTOEIC IP試験を受験させた。 a-2) 昨年度までは、若干難しい英語多読教材を学生に提示していたが、本年度は易しい教材も取り入れて提示するように変更した。学生調査では、英語を勉強する意欲向上に繋がったという結果を得た。	1	IV		
b 情報処理教育(Web情報発信、統計処理、プレゼンテーションなど)を重視し、演習やWebによる自己学習法など工夫した教育を取り入れ、情報リテラシーを育てる。	b-1) 1年次の必修科目「健康情報処理演習」の開講時期を早め、早期に情報処理技術の習得を目指す。 b-2) 必要とされる情報リテラシーを整理し、その教育のあり方について検討する。	b-1) 「健康情報処理演習」の開講を前期後半に早め、初期体験実習前にインターネットの利用、文書作成、プレゼンテーションに関する内容を早期に習得させた。インターネットやプレゼンテーションを利用する初期体験実習の準備や報告会に、その成果を反映することができた。 b-2) 大学教育で身につけるべき一般的な情報リテラシー、看護職として必要とされる情報リテラシーについて、情報の収集、分析、加工、発信の領域に区分して整理を行った。教育のあり方については、狭義の情報リテラシーである“コンピュータ(IT)リテラシー”に関する情報処理教育を検討した結果、現在の「健康情報処理演習」の基本的な教育内容を改良していくことにした。	1	III		

中期 目標	イ 大学院教育
	(ア) 高度な専門知識及び技術の習得を図るとともに、地域や社会の諸課題又は先端的な分野における研究課題等に対して、実践的に解決する能力を備えた高度な看護職者を育成する。 (イ) 保健・医療・福祉の領域から広く人材を受け入れ、看護学の発展に寄与し、国際化社会に対応できる看護学の教育者・研究者を育成する。

中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		評価委員会コメント
			ウエ イト	自己 評価 委員会 評価	
(ア) a 看護職者が保健医療分野において指導的役割を担う人材として、生活習慣病などに対する疾病予防の推進役となるヘルスプロモーション教育を行う。	a-1) 地域の看護職に大学院講義を開放する(公開講義)。	a-1) 大学院の助産関連講義を助産師有資格者に公開する体制を整え、大分県助産師会と看護協会の助産師に情報を流した。実際に参加した助産師はいなかったため、講義時間や講義内容についてのニーズ調査などを検討していく必要がある。	1	III	
	a-2) 地域看護のCNSコースを来年度開設するためのカリキュラム作成を行う。	a-2) WGを設置し、地域看護のCNSコースのためのカリキュラムの検討作業を行った。カリキュラム作成の計画は達成できたが、現在申請中の母性看護	1	III	

		のCNSが認可されなかったため、母子保健のキャリアラムとして母性看護に組み込み、母性看護CNSを再申請することにした。			
b 博士課程（前期）修了者に期待される能力や役割を医療機関などと連携して明確化し、博士課程（前期）修了者の社会的需要を向上させる。	b-1) 大学院の目的を明確化し、社会的な認知を促進するための広報を行う。	b-1) 大学院広報用パンフを作成し、関係機関（看護協会、放射線技師会、栄養士会、薬剤師会、平松学園）に配布した。	1	III	
	b-2) 大学院の専門職教育としてのNPプロジェクトを推進する（大学院教育(c)参照）。	b-2) NPの教育を平成20年度から開始するためのキャリアラム作成、モデル地区の選定などについて、2回の国際会議を踏まえ、検討を行った。また、6名の教員を米国にそれぞれ1ヶ月間派遣し、NP教育の実態を調査させた。文部科学省の競争的資金：平成19年度大学教育国際化推進プログラムに、「21世紀型のナースプラクティショナー教育－韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して－」が採択され、本学大学院のNP教育が文部科学省から支援を受けることが決まった。	2	IV	
c 無医地区で活躍できる高度実践看護師（Nurse Practitioner:NP）の養成を目指した教育プログラムを姉妹校など（米国ペース大学、米国ケースウェスタンリザーブ大学、韓国ソウル大学、韓国高麗大学）と共同で開発する。	c-1) 教育カリキュラム（共通、小児NP、老年NP）の第1次ドラフトを作成する。	c-1) 平成20年度入学生の募集に向けて、共通科目と専門科目（小児、老年）の教育カリキュラムのドラフトが、米国と韓国の姉妹校の協力で作成できた。	1	III	
	c-2) NPのカリキュラムのための国際会議を年2回開催する。	c-2) 平成18年10月17日と平成19年3月17日にNPの国際会議を開催した。平成19年3月17日の会議は大分県医師会、大分県看護協会との共催で開催し、NP教育に対する関係機関の協力体制を推進することができた。	1	III	
	c-3) 教員のスキルアップのために米国のケースウェスタン大学、ペース大学に6名の教員を1ヶ月ずつ派遣し海外研修を行う。	c-3) 平成18年9月から10月及び平成19年2月から3月にかけて、本学教員6名が米国ケースウェスタンリザーブ大学などにおいて調査・研修を行った。これらの調査・研修は、大学院NPコースのカリキュラム作成などに生かした。	1	III	
	c-4) NPプロジェクトについてのPR活動を行う。	c-4) 日本医事新報の平成19年4月7日号に「日本におけるナースプラクティショナー（高度実践看護師）の実現を目指して」の論文が掲載され、日本全国の医療関係者に対するPRをすることができた。また、第4回国際会議「日本におけるNPの実現を目指して」では、大分県医師会の後援を得、県内外の関係者に広くアピールができた。	2	IV	
d 学問の高度化、学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行うとともに、教育課程を定期的に見直し、学生のニーズにこたえる多様なカリキュラム編成を行う。	d-1) CNS（地域看護）及びNPのカリキュラム作成を行う。	d-1) CNSとNPのカリキュラム案を作成した。CNSについては、母性看護のCNSを再申請するために、地域看護の母子保健キャリアラムを組み入れることに変更した。NPは平成20年開講に向けた準備が整った。	1	III	
	d-2) 博士課程（前期）の専攻分類の見直しを行う。	d-2) 今まで、研究者養成が中心となっていた課程を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、平			

		成20年度から募集することにした。実践者養成コースでは、NPコース、助産学コース、CNSコースを設置することにした。	1	III	
	d-3) 認定看護師コースの開設に向けたカリキュラムの検討を行う。	d-3) 平成20年度の訪問看護の認定看護師コース開設に向けた取組を開始した。訪問看護ステーションでの長年の経験をもつ専任教員を雇い、認定看護師コース開設準備検討会を設置した。平成20年度開講に向けた準備体制が整った。	1	III	
e 種々の分野の専門看護師(CNS)コースを開設する。	e) 地域看護のCNSコースを開設するためのWGを設置し、平成19年度の開講に向けたカリキュラム作成を実施する。	e) WGを設置し、カリキュラム案の作成を行った。カリキュラム作成では計画を達成したが、母性看護CNSの申請に対して認可がおりなかったために、地域看護のカリキュラムを地域看護CNS単独ではなく、母性看護のCNSのカリキュラムに組み入れることで発展させることにした。	1	III	
f 助産師、保健師の資格取得の大学院化を図り、看護職のキャリアアップを目指す。	f-1) ダブルスクール方式によって、大学院学生が助産師の資格を取得できる道を拡大する。	f-1) 平成19年度は2名がダブルスクール方式によって大学院で助産学を専攻しながら、学部編入で助産師資格を取得する道を選んだ。平成20年度からは、高度実践者養成として助産学コースを設け、ダブルスクール方式による助産師資格取得ができる大学院生を10名の定員で募集することに決定した。	1	III	
	f-2) 大学卒業した学生で保健師を希望する学生に、地域看護CNSの取得を促進する。	f-2) CNSの広報活動を通して、地域看護CNSを含めて、CNSに対するニーズや進学希望は少なく、CNSの社会的認知が低いことがわかった。この10年間で全国でも139名のCNSが生まれているにすぎず、資格取得が容易でないことなどや社会的ニーズも高くないことがわかった。本学としてはCNSと並行して、高度実践看護師教育及び認定看護師教育を目指すこととした。	1	III	
	f-3) 実践者養成のための大学院教育に向けた改革案の検討を開始する。	f-3) 博士課程(前期)を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、平成20年度から募集することにした。実践者養成コースは、NPコース、助産学コース、CNSコースに分け、高度専門看護師あるいは助産師を育成する。コース設置に向けた教員養成、地域医療機関の協力など数々の課題を検討し、実現できる見通しを得た。	1	IV	
g 社会人学生が教育研究に専念できるような、学びやすい環境を整備する。	g-1) 助産師のダブルスクールで学ぶ学生の奨学金制度を設置する。	g-1) ダブルスクール方式では、大学院生が学部に編入する必要があるために、授業料を学部と大学院とで二重に支払う負担が生じる。この学部の授業料負担を解消するための奨学金制度を設置し、助産学を専攻する2名の学生に奨学金を給付した。	1	III	
	g-2) 大学院設置基準第14条の特例を活用した大学院教育の効果について調査検討する。	g-2) 大学院生に調査した結果、ほとんどの大学院生が看護職の仕事を継続しながら大学院で学ぶことの利点を感じていた。そのため時間的制約の多い夜間コースを充実するための検討が必要であるこ	1	III	

		とがわかった。一つの方策として、2年間での課程を2年以上の期間でも履修できる長期履修制度（授業料は変わらない）の検討が必要であることがわかった。			
(イ) 医療・保健・福祉領域の看護職以外の資格者（栄養士、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士）も本学大学院に受け入れ、看護学の教育研究の発展に寄与できる人材の育成を行う。	(イ) 大学院広報用の資料を作成し、看護協会、放射線技師会などの関係団体に配布する。	本学大学院の広報用のパンフを作成し、関係機関（看護協会、放射線技師会、栄養士会）に配布した。平成19年度入試では看護職以外の資格者の大学院の受験者はなかった。潜在的な希望者を掘り起こすためにも、広報のあり方を検討して本学大学院の特色をアピールする必要がある。	1	III	

中期 **ウ 卒後教育**
目標 最新の情報を提供することで専門職としての質の向上を図ることができるよう現場で働く卒業生に対する直接的なフォローアップ体制を確立する。

中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		評価委員会コメント
			ウエイト	自己評価 委員会評価	
a 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、各分野で卒業生が活躍できるようフォローアップ体制を整備するとともに、実務的な知識・技術等の情報や看護学の最新の動向などを教授する卒後教育体制を確立する。 b 卒業生を対象に、定期的に研修会を開催したり、研究支援を行うなどし、卒業生とともに看護の質向上を図る看護支援体制を整備する。	a, b-1) 同窓会と協力して卒業生への情報提供システムを確立する。	a, b-1) 携帯メールによる情報提供システムを整備し、卒業生セミナー及び国際会議などの情報提供を行った。	1	III	
	a, b-2) 卒業生を対象としたセミナーを実施する。	a, b-2) 第2回看護研究交流センターセミナーを7月22日に開催した（テーマ「看護の質的研究」講師：グレッグヒル美鈴先生：神戸市看護大学）。参加者は90名であったが、卒業生の参加はわずか5名であった。卒業生の参加がまだ難しい現状であるが、卒業生を対象としたセミナーであるので、今後対策を検討していく必要がある。	1	III	
	a, b-3) 卒業生が看護研究に必要な文献の相互利用サービスを利用できるようにする。	a, b-3) 卒業生にも文献の相互利用が利用できるようにした。3月までに4件の利用があった。文献の相互利用は卒業生のニーズにかなったものであり、今後、利用が増えることが予想される。	1	III	
	a, b-4) 各研究室が、卒業研究指導を行った学生と連携を図り、必要な相談等を行う。	a, b-4) 卒業論文を指導した研究室が卒業生と連絡をとり、必要な相談などの働きかけをしていくことについて各研究室に協力を求めた。研究室による違いはあるが、全体的には卒業生との連携がうまくいっている。	1	III	
c 卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を常に行えるようインターネットによるネットワークを構築し、活用する。	c-1) 卒業生への電子メールによる連絡手段を維持する。	c-1) 携帯メールによる情報提供システムを整備した。	1	III	
	c-2) 大学HPに卒業生に向けた情報を整理して提供するページを作成する。	c-2) 大学HPに卒業生・修了生のページを設置した。今後は、双方向の情報交換ができるページの作成などについて検討を進めていく。	1	III	
	c-3) 「学部教育(d)」で設置されるサーバの運用を踏まえ、卒業生と大学の情報交換に適したシ	c-3) サーバの運用期間と利用実績が不十分なため、システムの仕様案には運用経験は十分に反映でき			

	システムの仕様案を作成する。	なかったが、インターネットのセキュリティ面を中心に検討した結果、ページへのアクセス権限を比較的簡単に制御できるPukiwikiを用いたページ作成を用いるWebシステム案を作成した。	1	III	
--	----------------	--	---	-----	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(2)教育の実施体制

中期 目標	ア 教育の質の改善・向上 より効果的で魅力ある授業を実施するためのファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改善活動）を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
教員の教育能力を高めるために、国内外への研修会・学会などに積極的に参加させる。	1)教員の教育力向上に資するため、各種研修会の内容や参加費用などを調査し、翌年度の研修予算案を作成する。	1)主に助手を対象とした、スキルアップセミナーや実習指導に関する研修会の内容と費用などについて調査し、研修予算案を作成した。	1	III		
	2)看護系新人助手に対するサポートシステムとしてプリセプターシップを導入し、中間期と年度末に該当者による意見交換を行い、年度末には、システムを検証するとともに問題点を整理する。	2)看護系新人助手に対してプリセプターシップを導入した。中間期である8月に該当者に対してアンケートを実施し、意見交換を行った。さらに、3月上旬に意見交換の場を設け、システムの利点や問題点を整理した。	1	III		

中期 目標	イ 教育評価システムの確立 教育効果を適切に判定し、学生の学習方法及び教員の授業方法にフィードバックすることのできる評価システムを確立する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 2年次終了時に進級試験を導入し、2年次までの学習の到達度を確認する。	a-1) 来年度の正式実施を踏まえ、学生へのインフォメーションの内容や方法、配布資料、教員への出題要請の方法、試験や再試験の実施時期等を最終的に確認する。	a-1) 進級試験の日程(12月19日)は夏季休暇前から口頭及び掲示により学生に知らせた。教員へは、早期に出題要請を行い、出題上の留意点も具体的に提示した。来年度からの進級試験正式施行に備え、今年度はマークシートによる採点を取り入れ、トラブルがないことを確認した。	1	III		
	a-2) 出題内容は、看護のベースとなる人間の身体的、社会的及び心理的な健康問題の基本的事項とする。	a-2) 教科書として地図帳の3シリーズ（病気の地図帳、からだの地図帳、健康の地図帳、講談社）と2年次までに終了した科目を中心に教員から問題を収集し、問題選定を行った後に試験を実施した。	1	III		
	a-3) 難易度の評価を行い、問題をプールする。	a-3) 正解率から各問題の難易度を評価し、不適切問題は除外し、進級試験として適切な問題かどうか	1	III		

		を正解率を指標として選択し、それらの問題をプールして今後活用することとした。			
b 各実習段階ごとに、学生の看護技術の習得及び実践能力を判定する。	b-1) 各実習段階において習得すべき看護技術を明確に示し、学生の習得度・実践能力について評価する。確実な技術の習得を図るために必要に応じて補習指導を行う。	b-1) 看護技術習得の為に明確化された評価表を作成し、学生の習得度・実践能力を評価した。技術の習得ができていない学生に対しては、学内実習室において教員の指導のもとで練習を行い技術の向上を図った。	1	III	
	b-2) 第1段階から第3段階までの看護技術習得プログラムを計画に基づいて実施し、それぞれの段階における問題点を明確にし、その改善を行う。	b-2) 第1段階から第3段階技術チェックは、習得すべき課題について学生が事前に練習を行い、看護系全教員が学生を分担して、指導・評価にあたる方法で実施した。特に、第2段階については、提示された事例についてグループで検討し、ロールプレイ形式で発表させ、助言を行う方法を採用した。また、本年度実施したそれぞれの技術チェック段階における問題点と改善策を明確化した。	1	III	
c 学生による授業評価のあり方・実施方法について検討する。また、自己評価や教員相互評価など、学生以外の授業評価のあり方・実施方法についても並行して検討し、総合的な授業評価システムを開発する。	c-1) 全教員を対象に昨年度実施した授業評価の見直しを行い、授業評価のあり方や実施方法等について問題点を整理する。	c-1) 平成17年度試行した授業評価を見直し、問題点を整理すると同時に修正案を作成した。従来の評価項目は、教員の授業改善に直接繋がる評価項目となっていなかったため、授業の技術的側面に注目し、講義内容、教材、話し方及び態度等の項目を設けた。また、マークシート方式を導入し、学生の記入からデータ集計までを合理化した。	1	III	
	c-2) 本学の特徴を生かした教員の授業改善に資するような授業評価のあり方・実施方法等について、第1版の実施案を作成し実施する。	c-2) 評価項目は全教員共通で、教育技術に限定して4領域とし、出席と満足度を加えた計19項目とした実施案を作成し実施した。評価結果はグラフにして改善点を分かり易く示し、アンケート実施後、速やかに返却し、各自が授業改善に活用できるようにした。	1	III	

中期	ウ 教育環境の整備・充実
目標	高度医療を支える自律した看護職の基礎教育に必要な教育環境を整える。特に、自己学習を支援するためのIT利用を推進する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウ エ イ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 講義だけでは学習には限界があることから、学生の自己学習を促進するために、英語教育におけるCALLシステムの活用、看護技術におけるビデオ映像支援型基礎技術の学習などのWebベースの自己学習支援を整備する。	a-1) 課外における自己学習の機会として、一定期間CALLシステムを運営する。また、運営中のシステム上の問題の調査、把握を行う。	a-1) 年2回のCALL期間を設けCALLによる自己学習を実施した。運営によって生じたシステム上の問題（無線LANの接続状態確認、学生の操作上のトラブル）は個々に検討し解決した。	1	III		
	a-2) Web及びDVDを用いた看護技術の自己学習システムを整備するための事前調査を行う。	a-2,3) 映像を利用した自己学習システムとして、蘇生法、静脈血採血、点滴静脈内注射、肺切除術後患者のアセスメントとケア、急性期の看護、採血（注射器編）の6種類のコンテンツを作成し、DVDを作成するとともに、学生Webに掲示して、学生	2	IV		
	a-3) 看護技術自習用のDVDを作成する。		2	IV		

		が学内のどこからでも利用できる看護技術習得プログラムを完成した。作成したDVDは、ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトにおいても活用した。			
b 本学にふさわしい図書・視聴覚資料及び雑誌を整備すると同時に、学生が蔵書データベースを効果的に利用して必要かつ十分な情報にアクセスできるような情報検索法を整備する。	b-1) 図書・雑誌の情報検索システム・データベースを効果的に利用するための情報検索法を整備する。	b-1) 図書・雑誌の情報検索システムを効果的に利用するために不足している学生の検索技術を明らかにし、必要な情報検索法を整理した。	1	III	
	b-2) 幅広い教養を身に付けてもらうため、各種新書シリーズの充実を図る。	b-2) 幅広い教養を身に付けてもらうため、各種新書シリーズの購入を行い充実を図った。	1	III	
	b-3) 利用者に必要な資料が常に提供できるようにするため、図書返却期日を厳守するためのルールを設け、徹底する。	b-3) 利用者に必要な資料が常に提供できるようにするため、図書返却期日を厳守するためのルールを設け、徹底した。	1	III	
	b-4) 本学で開催された公開講座などを記録したビデオを利用できるように整備する。	b-4) 本学で開催された公開講座などを記録したビデオとDVDを貸出し可能に整備した。	1	III	
	b-5) 本学所蔵の図書の中から、教員が学生の勉学に役立つ書籍紹介を毎月HPに掲載する。	b-5) 本学所蔵の図書の中から、教員が学生の勉学に役立つ書籍紹介を毎月HP (http://www.oita-nhs.ac.jp/library/index.html) に掲載した。	1	III	
c 平成18年度から大分大学の遠隔授業システムに参加し、授業の共有を図る。	c-1) 前期にシステムの実働テストを行う。	c-1) 前期に遠隔講義システムの実働テストを実施した。	1	III	
	c-2) 後期に本運用を想定した、数回程度の遠隔授業プログラムを実施する。	c-2) 後期から水曜3限に13回にわたる遠隔講義「アカデミック・スキル（調査法入門）」を試行した。この試行により、遠隔授業システムのハード・ソフト面での調整を行った。	1	IV	
	c-3) 次年度の遠隔授業の内容を決定するとともに、単位互換のための規程を整備する。	c-3) 遠隔授業の今後の進め方や科目等を検討し、単位互換に関する規程案を作成した。平成19年度には、関連する学則別表（開講科目）の改訂とともに承認を得る予定である。この結果、平成19年度からは両大学から単位互換可能な遠隔講義が実現するまでに至った。	1	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(3) 優秀な学生の確保

中期	ア 入学者選抜(学部)
目標	優秀な学生を確保するため、大学の教育理念及びアドミッション・ポリシー（求める学生像及び学生の選抜基準）を明示し、多様な選抜方法を開発・導入する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 本学が期待する入学者像をわかりやすくホームページ・パンフレット等に掲載することにより、高校生などに魅力ある看護職の大学教育を周知していく。	a) 本学が求める入学者像について議論し、明文化を進める。	a) 入試委員会において学部及び大学院のアドミッションポリシーを明文化し、これをホームページに掲載した。	1	III		

b 効果的な選抜方法を実現するため、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫し優秀な学生の受入れを促進する。	b-1) 平成20年度入試から県外推薦枠の設置を決定し、県外高校に広報を行う。	b-1) 平成20年度入試から5名の県外推薦枠を設置した。県外推薦枠の設置を九州、四国、中国地区の約1,000の高校にダイレクトメールで広報を行った。	1	III		
	b-2) 試験科目と入学後の成績との分析などにより、一般選抜入試の方法について検討する。	b-2) 入学後の英語の成績として5月に実施したTOEICの結果を分析した。入試成績との相関が高いが、全体の点数の分布の幅が大きいことがわかった。最低ラインを底上げするために、前期試験の英語の配点を100点から200点に変更することにした。	1	III		
c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すため、高大連携を推進し、高校との情報交換の強化を図る。	c-1) 選抜要項を九州・沖縄の普通科をもつ高校すべてに送付する。	c-1) 九州、四国、中国地区の約1,000の普通科高校に入試募集要項を送付した。	1	III		
	c-2) 大学携帯ネットに登録している受験生に入試情報の提供をメールマガジンで行う。	c-2) 大学携帯ネットの登録者は、3月現在約100名である。この携帯ネットを利用してメールマガジンを設け、入試情報を発信した。	1	III		
	c-3) 募集要項を電子化(pdf)し、大学HPに掲載する。	c-3) 入試募集要項をpdfファイルに電子化し、大学HPに掲載した。	1	III		
	c-4) 入試案内用のポスターを作成し、学生の出身高校に持参させ掲示させる。	c-4) 入試案内用ポスターを作成し、夏季休暇中に出身高校に持参するように学生に配付した。	1	III		

中期	イ 入学者選抜(大学院)
目標	大学院に、保健・医療・福祉の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
保健・医療・福祉の領域から職業経験を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、平成19年度から基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法を導入する。	1) 大学院のアドミッションポリシーに従って、総合問題の作成を行う。	d-1) 大学院のアドミッションポリシー（保健・医療・福祉に関する知識と思考力をもった人材）に従った総合問題を作成した。	1	III		
	2) 面接試験の評価の反映方法について検討し、総合的な選考方法を導入する。	d-2) 面接試験の評価の反映について検討した結果、面接担当者による違いから生じる問題点を解消するために受験生全員を同じ面接担当者で行う方法を導入した。また、面接評価点を筆記試験に加点する方式を導入した。	1	III		

中期	ウ 大学の広報
目標	大学の教育理念、アドミッション・ポリシー及び看護学の魅力や将来性を周知し、多くの学生を確保するために積極的な広報活動を行う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 優秀な学生を確保するため、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、模擬授業、高校訪問等を実施す	a-1) オープンキャンパス・ミニオープンキャンパス・学園祭で入試コーナーを設け、説明会を行う。	a-1) 各イベントで入試コーナーを設け、担当委員が高校生・保護者に説明及び相談を行った。	1	III		

る。	a-2) 模擬授業をオープンキャンパス・学園祭で行う。	a-2) 英語（多読）の模擬授業をオープンキャンパス、学園祭で行った。多くの参加者があり関心が高かった。	1	III	
	a-3) 高校及び予備校を訪問し、入試説明を行う。	a-3) 入学実績のある主要な県内の高校12校を訪問し、入試説明を行うと同時に、情報交換を行った。	1	III	
b) 県内外の各地で進学説明会を開催し、大学の特色や学生受入方針を入学希望者に周知する。	b) 進学説明会の対象エリアを拡大し、四国・愛媛、中国・広島、沖縄を加える。	b) 四国・愛媛、中国・広島、沖縄を加え、県外・県内を含めて21ヶ所の進学説明会に参加した。	1	III	
c) 大学院の特長及び看護職の活躍領域の将来性をパンフレット等により学部生・入学希望者に周知する。	c-1) CNSコースを開講していることを大分県看護協会のHPに掲載してもらい、県内の看護職者に広報する。	c-1) CNSコースについて大学HPを通じて広報を行った。大分県看護協会HPからは大学HPのリンクを通して行った。また、別府で開催された日本助産師学会や各看護協会のイベントなどで、大学院の広報をチラシを利用して行った。	1	III	
	c-2) 大学院広報用の資料を作成し、看護協会、放射線技師会などの関係団体に配布する。	c-2) 大学院広報用パンフを作成し、看護協会、放射線技師会、栄養士会、助産師会、薬剤師会、平松学園に配付した。	1	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(4) 学生への支援

中期	ア 学習支援
目標	学生が学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。

中期計画	年度計画	実施状況	進行状況		評価委員会コメント
			ウエイト	自己評価 委員会評価	
a) 全学生をコンタクトグループ(1年生から4年生までの各学年の学生と指導教員で組織する少人数のグループ)に配属し、学生の交流や情報交換、相談を支援する。	a-1) コンタクトグループ（以下「CG」という。）対抗全学球技大会の開催を行う。	a-1) CG対抗の全学スポーツ交流会を7月に実施した。	1	III	
	a-2) 学生生活実態調査時のCGに関する評価を行う。	a-2) CGに関する評価について、平成18年度学生生活実態調査内で実施した。CGは、意義が「わからない」とする学生が多く、取組が十分に浸透していない側面もあることがわかり、学生からの意見をもとに具体的な改善策を考えた新たな試みを実施していく予定である。	1	III	
	a-3) CGメンバー編成についての希望調査を行う（県人会化などについて）。	a-3) CG編成を含むCGについての調査を実施した。	1	III	
	a-4) 入学時に宿泊オリエンテーションを実施し、学生交流及び教員との連携を深めるためのイベントにする。	a-4) 入学時に宿泊オリエンテーション（しあわせの丘）を実施し、学生間の交流及び教員との連携を図ることができた。	1	III	
b) 学年担任制をとり、4年間にわたり学習、生活に対して一貫した指導を行う。	b-1) 学年担任業務状況に関する実態調査を行う。	b-1) 常に担任は学生の就業状態、生活状況や諸問題を把握し、学生生活支援や指導に努めている。これらの学年担任業務状況を月例で開催される委員	1	III	

		会冒頭で行われる担任報告によって把握した。				
	b-2) 学生による担任制度評価アンケートを実施する（以後毎年度実施）。	b-2) 学生による担任制度評価アンケートは、学生生活実態調査で実施した。担任制が役立っていると評価している学生の割合が5割、役立っていないとするのが2割程度であり、一定水準の機能を果たしていることがわかった。	1	III		
c 少人数指導、個別指導を強化する。特に4年生は全員を研究室に配属し、充実した指導を行う。	c-1) 卒論生一人ひとりに1テーマを与えて、教員とマンツーマン体制で卒業研究を進める。	c-1) 各研究室に配属された卒論生一人ひとりに1テーマを与えて、講師以上は教員1名に対して卒論生2名、助手は教員1名に対して卒論生1名の指導体制によって卒論研究を進めた。	1	III		
	c-2) 卒論生には卒業研究指導の他、生活相談、進路指導やその他助言も行う。	c-2) 各研究室に配属された卒論生には卒論指導のみならず、生活相談、進路指導や国家試験の模試での成績や他の様々な人生における助言を行い、研究室が大学生活の中心の場となった。	1	III		
d 学習指導の充実により、成績不振による留年や休学を減少させる。	d-1) 「オフィスアワー」制度を導入し、質問しやすい環境を整備する。	d-1) オフィスアワー制度に関しては、学生便覧に概要を記載の上、学生のページ内に、趣旨・教員へのアクセス方法などを記載した。	1	III		
	d-2) 担任を中心に学習方法などについての個別相談を実施する。	d-2) 担任を中心とした学習方法などについての個別相談は、担任を含む委員が中心に、教科担当教員と連携を図りながら実施した。	1	III		

中期目標	イ 生活支援 生活相談、健康相談、学内外における自主的活動等への支援体制を強化し、学生のキャンパス生活の充実を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 学生生活を支援する委員会活動を強化し、個別の健康相談等に対応する。	a-1) 学内web学生のページ上に学生生活委員会のページを作成し、必要な情報を適時発信する。	a-1) 学生生活支援委員会のブログを立ち上げた。投稿権限者は、現時点では委員会の委員と教務学生G職員に限定し、随時情報を発信した。	1	III		
	a-2) 個別の健康相談に関しては、担任を中心とした委員会メンバーと保健室で対応する（以後毎年度実施）。	a-2) 個別相談に関しては、担任を中心とした委員会メンバーと保健室で対応した。月例の委員会において、学年担任報告の形で情報を共有している。	1	III		
b 交通安全教育やセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントに対する教育・予防対策を促進する。	b-1) 南大分署の講師派遣を受け交通安全講習を開催する。	b-1、2) 交通安全実技講習（自動車・バイク）を、5月上旬に実施した。	1	III		
	b-2) 自動車安全教室を開催する。		1	III		
	b-3) 原動機付き自転車・自動二輪講習を開催する。	b-3) 原動機付き自転車・自動二輪・原動機付き自転車講習は、許可を与えるときに個別指導を行う形式で実施した。平成19年度は警察署の協力を得て講習会に発展させる予定である。	1	III		
	b-4) 自動車等による通学許可基準を検討する。	b-4) 自動車等による通学許可基準を検討した結果、学生の自動車の事故発生防止のために、通学許可基準を緩和することは本年度は見送ることとし、許可基準の見直しは行わなかった。	1	III		

	b-5)セクシャルハラスメント等の防止に関する規定に係わる苦情・相談の流れ図を作成し、学内Web上に掲載する。	b-5)セクシャル・ハラスメント等の防止に関する規定に係わる苦情・相談の流れ図を作成し、学内Web上に掲載した。	1	III			
	b-6)学生生活支援委員会と協力し、全学生・教職員を対象に、デートDV防止セミナーを開催する。	b-6)全学生・教職員を対象に、デートDV防止セミナーを4月26日に開催した。	1	III			
c	サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援を強化する。	c)学生生活委員会webページ上に、ボランティア及びサークルに関する情報を集約する(以後毎年度実施)。	c)本年度はWeb掲示板を利用して、ボランティア及びサークルに関する情報を学生に周知した。「大分国際車いすマラソン」「こころの健康フェスティバル」のボランティアに関しては、委員会が主体となってメールなどを通して情報を提供した。	1	III		

中期	ウ 国家試験支援
目標	看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を強化し、合格率100パーセントを目標とする。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 試験前の一定期間には補講、模擬試験及び技術指導を集中的に行い、学生の実力を向上させる。	a-1)補講は、国家試験に、より直結した内容とする。	a-1)直近の業者模試結果(保健師・助産師・看護師)を分析し、国試出題科目毎に学生の弱い内容(間違い箇所が多い項目)を抽出した。補講担当者分析結果を報告し、弱点教科の補講内容を強化するようにした。	1	III		
	a-2)昨年度よりも模試を3回増やし、国家試験直前まで実施し学生の実力を向上させる。	a-2)今年度は昨年より模試を3回増やし、業者及び学内模試を含めて計25回実施した。これによって国試直前まで学生の実力を向上させることができた。	1	III		
b 成績不良の学生に対しては個別指導を行い、合格率100%を目指す。	b-1)学内、業者模擬試験でそれぞれ定めた評価基準に満たない学生に面接を行う。	b-1)学内、業者模擬試験で評価基準に達しない学生に国試対策委員会、委員長、副委員長が面接を行った。また、点数の悪い学生には卒論を受け持つ研究室責任者へ指導を促し、成績不良者には個別に指導を行うことにより国試の学力向上に努めた。	1	III		
	b-2)状況に応じて面接対象者には、積極的に自己学習を促してゆく。	b-2)毎回模試成績が悪い特定の学生や模試を受けない学生には積極的に委員長が面接を行い、自己学習を強化するように促した。	1	III		

中期 目標	エ 就職支援 就職を希望する学生への相談支援体制を強化し、就職率100パーセントを目標とする。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など、就職を支援する委員会活動を強化する。	a-1) 県内医療施設就職率50%以上を目指す（平成17年度実績46.3%）。	a-1) 平成18年度県内就職率の実績39%であり、当初目標50%は達成できなかった。原因としては、卒業生の県内出身者が45%であったことや、就職条件のよい県外へ県内出身者が就職したために県内就職率が低下したものと考えている。県内求人就職票を冊子にして早めに学生へ配布し、県内就職説明会を早い段階で実施したり、情報提供を直接県内医療機関の就職担当者に行ってもらう機会を設けるなどの対策(a-2参照)を行った。数値目標には達しなかったが、それに向けた就職支援活動はほぼ目標を達成した。	1	III		
	a-2) 卒業生の在職する施設を積極的に訪問し、活動状況等のフォローを行う、併せて雇用条件などの情報を収集し、学生へ提供する（10箇所予定）。	a-2) 卒業生の在籍する県内8箇所の施設を訪問し、活動状況等のフォローを行い、併せて雇用条件などの情報を収集し、学生へ提供した。加えて、求人依頼のために来学した県内医療施設20箇所の就職担当者から得た情報を学生へ提供した。	1	III		
	a-3) 求人情報は随時、メールにより学生へ提供する。	a-3) 求人情報は随時、メールにより学生へ提供した。	1	III		
	a-4) 就職ガイダンスを2回実施し、学生へ詳細な情報を提供する。	a-4) 就職ガイダンスを2回実施（2月、7月）し、学生へ詳細な情報を提供した。	1	III		
	a-5) 就職ガイダンスへの招聘卒業生の人選にあたっては、卒業年度や勤務病院を広範囲に設定する。	a-5) 就職ガイダンスへの招聘卒業生の人選にあたっては、卒業年度（平成14～16年度卒）や就職先（保健所、国公立病院）を広範囲に設定した。	1	III		
	a-6) 学生の就職に関する教員の意識向上を各研究室レベルで推進する。	a-6) 学生の就職に関する教員の意識向上を図るため、8月以降毎月の教育研究審議会で県内就職状況を提起し、各研究室教員への周知、徹底を要請した。	1	III		
	b 学生の就職活動に対しては、能力に応じた適材適所の職場選択を行う個別の相談・指導を行い、就職率100%を目指す。	b-1) 7月及び9月に模擬面接を実施する。	b-1) 7～10月にかけ計5回、39名の学生に対して模擬面接を実施した。	1	III	
b-2) 就職支援委員が全ての研究室を分担し、密にコミュニケーションをとり、必要に応じて個別支援を行う。		b-2) 就職支援委員会委員が、全ての研究室を分担し、連絡調整役となり、必要に応じて学生の個別支援を行った。	1	III		
c 産業保健、学校看護など、卒業生の活動領域の拡大に努める。	c-1) 医療機関以外の施設における看護職の需要（採用の有無）を文書依頼等により把握する。	c-1) 医療機関以外の施設（大分銀行、ダイハツ、キヤノン、新日鐵）の看護職の需要（採用の有無）を把握した。来年度、採用しない企業が殆どであった。	1	III		
	c-2) 同窓会とタイアップして、卒業生の現況（在職状況）を把握する。	c-2) 卒業生の現況を把握するために、同窓会とタイアップしてメールネットワークを確立し、卒業生				

		の現況把握に利用した。1、2回生でメール未到達が多く、卒業生全員の現況（在職状況）を把握するまでには至っていないが、メールネットワークシステムが完成したことで、継続して現況調査を進めていく予定である。	1	III		
--	--	--	---	-----	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究 (1) 研究の方向

中期 ア 目指すべき研究の方向 目標 保健・医療・福祉の分野における基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究プロジェクトを設け、国際的レベルの研究を推進する。
--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 全学的な取組として、産後ケアセンター構想及び高齢者の健康増進プロジェクトを推進し、地域に貢献する事業となることを目指す。	a-1) 産後ケアセンター構想の具体的ロードマップを作成する。	a-1) 平成16-17年度の調査研究の成果（子育て支援のための産後ケア調査研究事業研究成果報告書、平成18年3月）を受けて、産後ケアセンターのモデル事業の構築に向けて、三愛病院新築に伴う旧病院跡の利用を検討し、江上産院の協力をうけた事業計画を作成した。しかし、本学が構想していたモデル事業を民間団体で実現しつつあることの現状を考え、モデル事業の構築をもって、使命を果たしたと考えている。	1	III		
	a-2) 介護予防プロジェクトの地域拡大を行う。	a-2) 介護予防プロジェクトは、「お元気しゃんしゃん体操」などをおして、大分市を始め県内の市町村に拡大した。	2	IV		
b 看護学及び保健・医療・福祉の基礎的な知見を生み出す研究を重視し、質の高い成果を国際的学術雑誌に発表するように努める。	b-1) 全教員を対象としたアニュアルミーティングを開催し、他領域での研究活動に対する理解を深める。	b-1) 平成19年3月7日にアニュアルミーティングを開催し全教員の研究交流を行い、他領域での研究活動に対する理解を一層深めることができた。	1	III		
	b-2) 高齢者の健康増進プロジェクトの成果を国際学会で報告すると同時に国際学術雑誌へ発表する。	b-2) 高齢者の健康増進プロジェクトのデータをまとめ、学術誌（高波他、看護科学研究、7、16-23、2006）に発表した。現在、他の研究成果については論文作成中である。平成18年度は国際学会への発表が実現できなかったが、平成19年10月にソウル大学で開催される国際会議に発表を予定している。	1	III		

中期 目標	イ 成果の社会への還元 研究成果を社会に発信し、広く理解してもらうための方法を検討し、地域や社会に開かれた大学を目指す。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 本学の研究業績を、本学の定期刊行物である年報に掲載して公表する。	a) 全教員の研究業績を収集し、年報に掲載してホームページ上でも公表する。	a) 全教員の研究業績を収集し年報の電子版を完成した。各教員がWeb入力することで効率的に年報作成を行うことができるようになった。平成17年度の研究業績については年報によりホームページに公表した。	1	III		
b 地域の看護職者を対象とした研究成果報告会を開催し、成果の情報発信に努める。	b) 看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会(研究の実施体制 イ研究の質の向上(c)参照)及びアニュアルミーティング(学内研究成果報告会)に地域の看護職者の参加を呼びかける。	b) 看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会については、研究指導を行っている教員に依頼するなど、個別に施設に参加を呼びかけることで地域の看護職者が集まった。アニュアル・ミーティングについては、一部公開の形をとり、看護職者にHPで参加を呼びかけ、数名の申し込みがあった。	1	III		
c 学園祭及びオープンキャンパスを利用して研究成果を地域へ積極的に発信する。	c-1) 学園祭とオープンキャンパスにおいて、大学紹介、研究室紹介、研究プロジェクト紹介のポスター展示を行い、研究成果をわかりやすく示す。	c-1) 若葉祭とオープンキャンパスにおいて、大学紹介、研究室紹介、研究プロジェクト紹介のポスター展示、現物展示を行い、研究成果をわかりやすく示した。	1	III		
	c-2) 18年度から看護研究交流センターで学生が中心となって地域ふれあい祭を開催し、地域住民と交流を深めるだけでなく、本学の研究成果を高校生、一般住民及び看護職者に対してそれぞれわかりやすく解説する。	c-2) 看護研究交流センターで学生が中心となって地域ふれあい祭を開催し、地域住民約300名と交流を深めた。また、ポスター展示、現物展示、体験イベント、ステージイベントを通して本学の研究成果を高校生、地域住民及び看護職者に、教員の研究成果をわかりやすく紹介することができた。	1	III		
d 本学の看護研究交流センターが主宰するインターネットジャーナル「看護科学研究」の読者や投稿者を増やし、優れた研究成果を社会に発信できる学術雑誌に育てる。	d-1) 看護科学研究の投稿者を増やすための広報活動を行う。	d-1) 大学の各種イベント及び大分県で開催された看護系の学会でチラシを配付し広報を行った。	1	III		
	d-2) PubMed掲載のための準備作業を開始する。	d-2) [看護科学研究]をデータベースPubMedに掲載してもらうための条件を調べ、準備作業を開始した。	1	III		

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>2 研究</p> <p>(2) 研究の実施体制</p>

<p>中期目標</p> <p>ア 実施体制</p> <p>保健・医療・福祉の分野に関連する社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。</p>
--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置する。	a) 理事長裁量経費を設け、大学として取り組む研究に優先的に資金配分する。	a) 理事長裁量経費を設け、大学の競争的資金であるプロジェクト研究（野津原・佐賀関健康増進プロジェクト）に優先的に配分した。	1	III		
b 大学の研究費を競争的に資金配分する。具体的には、地域的要請の高いテーマであるプロジェクト研究、教授クラスがリーダーとなって複数の教員と共同に進める先進研究、若手研究者の研究を支援する奨励研究に分類し、研究の計画性や研究成果に基づいて資金を配分する。資金配分は、多様な研究テーマを推進できるように、研究テーマの重要性や緊急性などを考慮して弾力的に行う。	b-1) 競争的研究資金の配分の仕組みを構築する。	b-1) プロジェクト研究、先端研究、奨励研究の研究費配分枠については学長の下で、教育研究委員会内で協議して決定する仕組みとした。採択された個々の研究課題の配分額は、研究計画書の内容と予算の適切性を審査し金額を決定した。	1	III		
	b-2) 審査基準を作成し、審査体制を構築する。	b-2) 教育研究委員会で審査する体制とし、審査項目としては、研究の必要性、看護学や健康科学への寄与、社会的価値、地域への貢献、研究方法・計画性、論文公表予定、予算の適切性等について審査して採択を決定する体制を構築した。	1	III		
c 大学外の関連機関との共同研究を推進し、保健・医療・福祉の多面的・横断的研究を促進する。	c-1) 産官学共同研究のシーズを提案する。	c-1) シーズのための広報資料を作成した。資料には、教員の専門とする研究分野、研究内容、地域貢献や産官学共同での研究が可能なテーマについて記載した。これを資料に産官学共同研究のシーズとして提案できるようになった。	1	III		
	c-2) 医工連携研究を推進する。	c-2) 大学外の関連機関との共同研究を進めた。大分大学工学部とは産学連携の共同研究として、大分県農林産品のアレルギー抑制効果等の実証研究を開始した。	1	III		
d 外部資金を含む研究資金の確保を図る。特に、科学研究費補助金には全教員が申請する。	d) 全教員を対象とした「科学研究費補助金」申請に関する講習会を開催する。	d) 全教員「科学研究費補助金」申請を支援するための基礎講座を平成18年6月19日に開催した。終了直後に参加者に対してアンケートを実施し、講習会についての課題をまとめた。	1	III		

中期 目標	イ 研究の質の向上 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 研究成果の自己点検・評価に関するシステムを検討し、評価結果を研究課題の見直しや研究費の配分等に反映させる仕組みを整備する。	a-1) 研究成果の自己点検表を作成する。	a-1, 2) 教員評価の自己評価に利用する採点表を作成した。論文発表（英文、和文別）、学会発表、研究費獲得実績、研究費申請実績、学術講演などの項目を設け、各基準点を利用して自己採点する方式をとった。	1	III		
	a-2) 業績評価採点表を作成する。		1	III		
	a-3) 研究成果の総合的な評価法を作成する。	a-3) 研究成果の総合的な評価表は、客観的データで採点できる項目（論文発表など）と研究の質や努力を考慮した自己評価からなる。主観的な自己評価項目には他者評価を実施することで、評価委員会が総合的に評価する仕組みを構築した。	1	IV		
b 研究の質の向上のために、看護関係者を対象に公開の研究成果討論会を開催する。						
c 大分看科大ソウル大研究交流会（本学とソウル大学看護学部の研究交流会）を毎年開催し、国際的視野から研究の質の向上を図る。	c) 学生及び教職員の国際交流並びに研究の質の向上を図るために、以下の事業を行う。 c-1) ソウル大学から教員を招聘し、本学の教員とともに研究発表を行い、討議を行う。	c-1) 平成19年3月17日に、「大分看護科学大学・ソウル大学研究交流会」を開催した。	1	III		
	c-2) 長期・短期学生派遣事業として、ソウル大学との学生交流を実施する。本年度は本学から短期6名（学部生）、長期1名（大学院生）を8月にそれぞれ1週間と1ヶ月間派遣し、教員2名が同行する。	c-2) 長期派遣（7月30日から8月27日まで1ヶ月）学生として大学院生1名を派遣した。また、短期派遣（8月20日から27日まで8日間）学生として学部学生6名を同行教員2名と共に派遣した。	1	III		
	c-3) 医療、福祉制度、看護についての国際的理解を深めるため、ソウル大学から、7名の学生と1名の教授を本学に招聘する。	c-3) ソウル大学から8名（学部学生5名、大学院生2名、教員1名）が7月30日から8月6日までの8日間、本学に滞在し、日本の医療制度、福祉制度、看護について理解を深めた。	1	III		
	c-4) ソウル大学学生交流の際に、北京大学の学生との交流を実現できるように学生交流の拡大を検討する。	c-4) ソウル大学学生交流プログラムの中で、北京大学学生とソウル大学学生を含めた3者による学生交流会を開催した。交流会ではそれぞれの大学の紹介が学生により英語で行われるなど、3者の交流によって国際的視野をさらに広めることができた。	1	III		
d ソウル大学看護学部が主催する国際看護研究交流会など国際的な場での研究討論に参加し、研究の質の向上を図る。	d-1) ソウル大学看護学部が主催する国際看護研究交流会に教員1名を派遣する。	d-1) ソウル大学が主催する国際看護研究交流会に教員2名を派遣した。	1	III		
	d-2) 平成18年10月14日（土）に第8回看護国際フォーラムを、外国人講師などを招聘し、別府ビーコンプラザ国際会議場で開催する。	d-2) 平成18年10月14日に第8回看護国際フォーラムを、アメリカ、韓国、国内の講師を呼び、別府ビーコンプラザで開催した。参加者は215名であった。国際的な会議を通して研究の質の向上を図ることができた。	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (1) 地域社会への貢献

中期目標 全国平均を上回るペースで高齢化が進行している大分県において、看護職者及び地域の住民のニーズに応じた取組を行い、地域に積極的に貢献し、開かれた大学を目指す。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己 評価	委員会 評価		
a 大分県内の自治体・関係団体や企業等と積極的に連携協定を締結し、看護学に関する地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。	a) 看護協会と連携し、認定看護師のニーズ調査を行う。	a) 看護協会と連携し、認定看護師のニーズ調査を行った。その結果、認定看護師を病院に配置すれば診療報酬上のメリットがあるなどの理由でニーズが高いことがわかった。大分県看護協会からも認定看護師教育の要望があった。	1	III			
b 地域における現任看護職者の看護研究の質の向上のために、教員を派遣し研究を支援する。	b) 看護研究の支援として、8施設へ計16名の講師を派遣する（昨年度より1施設増加）。	b) 研究指導の講師派遣は、予定した施設から研究指導を依頼されなかった施設が2施設あったが、新規に依頼を受けた施設が1施設増えたことから、最終的に派遣施設の実績数は7施設となった。	1	III			
c 現職の医療・福祉従事者が知識や技術の向上を図るためのスキルアップ講座を実施する。	c) 現職の保健・医療・福祉の関係者を対象に、「データ処理相談窓口」を立ち上げる。	c) 数理統計解析相談窓口を7月から開始した。HP及び実習施設へ郵送による案内を行い、2件（病院）の応募があり相談を実施した。	1	III			
d 「家庭での看護」や「介護予防」など、一般県民を対象とした公開講座や健康運動教室などを企画し開催する。開催に当たっては住民ニーズ、時代のニーズをとらえたテーマを選定し、参加者の満足度を高める。	d-1) 10～12月に4回シリーズの公開講座を開催する。今年度のテーマは「環境と健康」とする。今年度は日時・場所に関する需要をリサーチする目的で、平日夜に看護研究交流センターで開催する。有料とし、1回のみ参加も可とする。	d-1) 有料公開講座「環境と健康」（10/5, 10/19, 11/2, 11/16の4回、受講料1,000円/回）を、木曜19:00から看護研究交流センターで開催し、延べ38人が受講した。	1	III			
	d-2) 若葉祭（大学祭）及び「地域ふれあい祭り」において、単発の公開講座を開催する。これらは参加無料とする。	d-2) 無料公開講座として、若葉祭で「介護予防運動と快眠教室」「多読教材を用いた英語学習法」を各2回、地域ふれあい祭りで「中学生が学んでいる心の健康」を1回、開催し、延べ64人が参加した。		1	III		
	d-3) 大学に隣接する富士見が丘地区の住民に対して、どのような公開講座を希望しているかニーズ調査を行う。	d-3) 12月から1月にかけて、大学周辺の富士見が丘連合自治会に協力を得て回覧板を活用した「本学の公開講座についてのアンケート調査」を実施した。希望する開講テーマ、料金設定、日時、場所などについて情報を得た。		1	III		
	d-4) 大学Webページを通じて県民から希望を募る経路を開設する。	d-4) 大学のWeb上に常設の「公開講座のページ」を設け、次年度からの開講予定等の情報を随時掲載できるように準備するとともに、公開講座についての質問・要望等を受け付けるメールアドレスを掲載した。		1	III		

e 学園祭及びオープンキャンパスを利用して、地域住民との交流の場を積極的に設け、開かれた大学を目指す。	e-1) 若葉祭（大学祭）及びオープンキャンパスでは、参加型、体験型のイベントを増やし、地域住民との交流の機会を増やす。	e-1) 若葉祭では、健康チェック、お茶会、フリーマーケット、高齢者・妊婦擬似体験、救急救命体験等の従来の参加型、体験型のイベントに、新たにフラワーアレンジメント、快眠教室、介護予防運動教室などを加え、地域住民との交流の機会を増やした。	1	III		
	e-2) TVを通して県内にその模様を発信する。	e-2) 若葉祭の様子は、OBSのかぼすタイムで約10分間放映された。その他のイベントもTVニュースで紹介された。	1	III		
	e-3) 平成18年度から看護研究交流センターで地域ふれあい祭を開催し、大学から離れた住民とも交流を深める機会を設ける。	e-3) 今年度初めて看護研究交流センターで地域ふれあい祭を開催し、豊饒などセンター周辺の住民約300名の参加を得た。	1	III		
	e-4) 大分市主催の大分七夕まつりに参加して、大学のハッピーを揃えるなどし、本学の存在をアピールする。	e-4) 大学のハッピーを揃えて、大分市主催の大分七夕まつりに参加し、地域住民との交流の場を通して、開かれた大学をアピールした。	1	III		
f 看護職者を対象として、公開講義、看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会などを定期的に開催し、地域の看護学の拠点として役割を果たす。	f) 看護国際フォーラム、ソウル大学研究交流会（研究の実施体制 イ研究の質の向上(c)）及び大学院公開講義（大学院教育（ア）-a）を毎年開催する。	f) 看護国際フォーラムを10月に、ソウル大学研究交流会を3月に実施した。大学院の公開講義（助産師を対象）については広報を行い体制を整えていたが、実際には応募はなかった。	1	III		
g 看護協会などと協力して、看護職者を対象とした教育・研修活動を行う。	g-1) 看護協会の研修会に講師を派遣する。	g-1) 大分県看護協会が実施する研修で、実習指導者講習会、看護力再開発カリキュラム、看護研究、訪問看護研修ステップ、訪問看護研修ステップⅡ呼吸管理に講師を派遣した。	1	III		
	g-2) 教員が看護協会の委員として教育等の活動に参加する。	g-2) 看護協会の教育委員会、臨床実習指導者講習会、学会委員会へ教員を委員として派遣した。	1	III		
	g-3) 認定看護師のコース開設のためのニーズ調査を行う。	g-3) 看護協会と連携し、認定看護師のニーズ調査を行った。その結果、認定看護師を病院に配置すれば診療報酬上のメリットがあるなどの理由でニーズが高いことがわかった。大分県看護協会からも認定看護師教育の要望があった。	1	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会貢献
(2) 国際社会への貢献

中期目標	教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、アジアを中心とした看護ネットワークを構築する。 国内外から研修員や留学生を積極的に受け入れる体制を整備し、国際的な看護学教育研究拠点をを目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会 コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 姉妹校協定を結ぶ海外の大学と協力して、国際的な看護ネットワークづくりを推進する。	a-1) NPプロジェクトのためのネットワークを中心に、連携を強化する。	a-1) NPプロジェクトとして、米国のケースウエスタンリザーブ大学、ペース大学に6名の教員を各1ヶ月ずつ派遣し、米国におけるNP教育の現状を調査				

		すると同時にNP養成教育について情報交換を行ってきた。また、3月には韓国のソウル大学看護学部、カトリック大学医学部の各教授を招聘し、「日本におけるNPの実現を目指して」というテーマで国際会議を開催した。大分県医師会の後援を得ることができ、医師会との関係を築くことができた。	2	IV	
	a-2) 韓国の大学と姉妹校の提携を結ぶ。	a-2) 高麗大学及び延世大学とは、国際会議を通してNPプロジェクトに関する密接な交流を行った。しかし、先方の事情により姉妹校の提携までは至らなかったが、姉妹校であるソウル大学と同じ密度の交流を行っており、今後も継続していく予定である。	1	III	
b JICA(国際協力機構)と協力して、アジア地域を中心とするODA活動に参加し、地域の医療や看護教育の改善に貢献する。	b-1) ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトに参加：看護の各領域(基礎・母性・小児・地域看護)の専門家として「改善カリキュラム」の作成、モデル校への「改善カリキュラム」の導入のための教員の研修を行う。	b-1) ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトとして、タシケントの看護教育センターにおいて、看護職研修会及び教員指導(基礎、母性、小児、地域、成人、老年及び精神の各分野)を行うため、現地に本学教員を派遣した。さらに、テレビ会議(本学とウズベキスタンJICA事務所の間で)を定期的に開催し、カリキュラムの改善指導を行った。本プロジェクトでは、本学の看護系教員が中心となって活動しており、プロジェクトの推進に大きく貢献することができた。	2	IV	
	b-2) ウズベキスタンからの長期(3ヶ月・4名)、短期(2週間・4名)の研修員の受入を行う。	b-2) ウズベキスタンより長期研修員4名を、JICAと委託契約を行い受け入れを行った。研修期間は、平成18年9月14日～12月15日であった。短期研修「看護管理」は、研修員4名で研修期間は平成18年11月6日～11月21日であった。研修内容を企画し、11月14日～19日は本学で研修を受け入れた。	1	III	
c 看護職者の国際交流を通じて、看護の質的強化及び看護職者のあり方を検討し、国際的に通用する専門看護師及び高度実践看護師の育成を推進する。	c) 米国のNP養成教育を調査するために、米国のケースウェスタン大学、ペース大学に6名の教員を1ヶ月ずつ派遣し海外研修を行う。	c) 6名の教員を米国のケースウェスタンリザーブ大学、ペース大学に各1ヶ月間派遣し、米国のNP養成の大学院教育の現状を調査し、本学のNP教育のカリキュラム作成に貢献した。	1	III	
d 姉妹校及びODA活動などを通じて、積極的に研修員や留学生の派遣・受け入れを行う。	d-1) ウズベキスタンから長期・短期研修員を受け入れる。	d-1) ウズベキスタンより長期研修「看護教育」研修員4名を、平成18年9月14日～12月15日の期間、受け入れた。短期研修「看護管理」は、研修員4名を、平成18年11月14日～11月19日の期間受け入れた。	1	III	
	d-2) ウズベキスタンの看護専門通訳育成のための研修を受け入れる。	d-2) ウズベキスタン通訳研修員2名(長期：平成18年9月11日～12月1日1名、短期：平成19年1月11日～1月14日)を受け入れた。	1	III	
e 看護学教育拠点として、国際的な交流を推進し、常に世界的な視点から看護をとらえる環境を構築する。	e) 看護国際フォーラムを通して、看護学の教育拠点としての役割を明確化する。	e) 第8回看護国際フォーラム(10月4日開催)では、「患者と向き合う看護を目指してーいま、看護職に求められるもの」というテーマで実施した。この会議には県内外から多くの参加者が集まり、本	1	III	

		学が看護学の教育拠点であること地域にアピールすることができた。この会議を通して、本学が看護学の教育拠点として情報を発信していく役割を果たしていくを確認した。			
f 大分県は人口に占める留学生の割合が全国第2位の高率であり、留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大が求められていることから、大学コンソーシアムおおいの会員校として、留学生の健康管理等の情報を提供していく。	f-1) 大学コンソーシアムおおいに参加する学生を選定し、サポートを行う。	f-1) 大学コンソーシアム主催「みんなのお祭り」に1年生8名が実行委員として企画・運営に参加した。	1	III	
	f-2) 大学コンソーシアムおおいの運営委員会及び幹事に積極的に参加し貢献する。	f-2) 大学コンソーシアム運営委員会、幹事に学生支援委員会メンバーがそれぞれ参加した。	1	III	
	f-3) 学生祭典「みんなのお祭り」に参加するサークルのサポートを行う。	f-3) みんなのお祭りに参加するサークルを募ったが、参加サークルはなかった。しかしながら、本大学の実行委員による模擬店や有志による舞台発表等に参加することができた。	1	III	
	f-4) 留学生に健康管理情報を提供する。	f-4) 留学生の健康情報に関しては、言語学教室が主体となって、学外web上に掲載（大学コンソーシアムおおいへのリンク）した。	1	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 学部教育

(1) 遠隔講義

大学教育における一般教養教育の重要性が指摘されているが、本学のような単科大学の場合は、特に、社会人文科学系の一般教養科目は総合大学に比べると選択範囲に限界がある。大分大学との遠隔講義は両大学が実施している科目をインターネットにより同時中継することで講義を共有することができ、一般教養科目の充実に繋がる。平成18年度は、平成19年度からの本格的な遠隔講義の運用を開始するために、大分大学の後期授業を13回にわたって試験的に受信し問題点を整理した。これによって、本学の学生は、法学関係の講義を平成19年度から大分大学からの遠隔講義によって受講することができるとともに、単位についても両大学間での互換が可能になった。

(2) ITの効果的な活用

本学のIT利用は開学以来、他大学に先行して数々の特色ある仕組み（例えば、携帯メールと連動した休講補講システムなど）を築いてきた実績がある。平成18年度は、学生と教員が質問や資料を交換できる掲示板の整備、シラバスの電子化、講義内容のキーワードデータベース化及びWeb入力による年報作成のDTP化を推進した。

(3) 卒業研究

4年次に行われる卒業研究は各研究室に学生を配置し（4月から12月までの9ヶ月間）、指導教員の個人指導で学生が一人ひとり研究テーマに取り組むこととしている。そこでは、論文作成から全学での研究発表まで行うことを、開学以来実施してきた。平成18年度は、卒論テーマの選定段階から論文完成・発表までのプロセスで、全ての研究室での指導体制に問題がないように、個別に教員の改善・指導を行った。

(4) 英語教育

英語教育は、平成16年度から試験的に実施してきたCALL（コンピュータを使用した自己学習システム）を1年次生に必修化し、CALLの実施前後、全員がTOEIC IP試験を受験することで、CALLによる学習効果を測ることにした。この取組によって、1年次生全員に英語の自己学習を促進することができた。

(5) 新人教員に対するプリセプターシップの導入

本学の看護実習教育は、1年次から4年次までの5段階で実施され、4年次の総合実習では自律性を育てることを意識したカリキュラム上の特色を持っており、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された実績を有している。平成18年度は実習指導を行う新人教員の教育にプリセプターシップ（プリセプター教員が新人教員の教育を担当する制度）を導入し、新人教員が実習教育をよりスムーズに進めることができるよう支援する体制を構築した。

(6) 自己学習支援

映像を利用した自己学習システムとして、蘇生法、静脈血採血、点滴静脈内注射、肺切除術後患者のアセスメントとケア、急性期の看護、採血（注射器編）の6種類のコンテンツを作成し、学生がWebによって学内のどこからでも利用できる看護技術習得プログラムを完成した。

2 大学院教育

(1) 大学院博士課程（前期）の改革

大学院教育の目的を明確化し活性化するために、大学院博士課程（前期）を研究者養成コースと実践者養成コースに分け、従来の研究者・教育者養成中心の考え方に加え、博士課程（前期）を修了することで社会的に必要とされる、より高度な実践的能力を身に付けた実践者を育成する仕組みを導入した。実践者養成コースでは、日本で初めてのNP（ナースプラクティショナー：高度実践看護師）養成教育、CNS（専門看護師）養成教育及び専門性の高い助産学の教育を行う。助産学教育は、学生が学部編入して助産師資格を取得することができるシステムを確立し、大学院2年間で学部教育では実現できない妊娠診断から分娩、産褥に至るプロセスを実践的に学ぶことができることとしている。

(2) NP（ナースプラクティショナー）養成を目指した大学院教育

NP養成を目指した教育を、大学院教育として平成20年度から開始するための様々な活動を行った。6名の教員を米国のペース大学あるいはケースウェスタンリザーブ大学に1ヶ月間派遣し、NP大学院教育の現状を調査した。また、大分県看護協会及び大分県医師会の後援を得て、NPに関する国際会議を開催したことで、県内外に本学のNP教育に向けた活動が広く知られるようになった。これらの成果をもとに、NP養成のためのカリキュラム作成及びNPが将来的に活躍できるモデル地区の検討を行い、NP養成に関する教育プログラム構築事業「21世紀型のナースプラクティショナー教育 ―韓国・米国に学ぶ国際的水準の実践型教育の構築を目指して―」をとりまとめた。当該事業は、平成19年度の文部科学省大学教育国際化推進プログラムに採択され、本学が進める大学院教育におけるNPの養成が高く評価された。

3 卒後教育

(1) 卒業生の看護の質向上を目指した卒業生対象セミナーを実施した。現状では卒業生が若い（平成18年度で臨床5年目）ために、所属する臨床現場での日程調整などが難しく参加者が少ないことが課題である。同窓会と協力して作成したメールシステムはリアルタイムに卒業生に情報を提供することができる特色を持つことから、このシステムを卒後教育の情報提供に継続して利用していく予定である。

4 教育の実施体制/優秀な学生の確保

(1) 授業評価

平成17年度の授業評価の試行を受けて授業評価項目や実施方法を見直し、平成18年度用の授業評価実施案を作成した。平成18年度までの授業評価結果は、教員の自主的な改善に利用し、平成19年度の授業評価結果は、教員評価にも利用することとした。

(2) 進級試験

平成18年度は、平成19年度に本格的に開始する進級試験（2年次から3年次の進級）の試行期間の最後の年度であったことから、試験問題の作成、問題の難易度、出題範囲、及び再試験の在り方などについて検討し、平成19年度の運用開始の準備が整った。

(3) 県外推薦枠の設置

開学以来、推薦選抜は県内高校に限定していたが、県外推薦枠5名を設け平成20年度入試から実施することとし、そのための準備を行った。また、県内受験生の確保はもとより、県外から広く受験生を集めるために、進学説明会やメールマガジンによる広報を推進した。

5 学生支援

(1) 学生支援の強化

コンタクトグループ活動の活性化、卒論指導体制の充実及びオフィスアワー制度の導入により、学生と教員との関係を強化し本学独自の学生支援を推進した。

(2) 就職ガイダンス及びガイドブック作成

学生の就職支援のために、就職活動のガイドブックを作成するとともに、県内の主要な病院及び保健所から卒業生を招聘し、就職ガイダンスを実施した。県内医療施設20箇所の就職担当者に対応して得た雇用条件などの情報は、随時学生に提供した。

(3) 県内就職率

県内就職率50%を目標に、県内就職説明会の早期実施や県内医療機関の就職担当者の説明会などの対策を講じたが、看護師配置基準7:1の新設により全国的に求人が殺到したことや、勤務労働条件の良い首都圏の病院を学生が希望したために、県内就職率は卒業生の39%に留まった。

6 研究及び実施体制

(1) 介護予防プロジェクト

全学的な研究活動は盛んに実施されており、科学研究費補助金などの競争的資金の獲得や研究成果の情報発信などに力を入れている。特に、健康増進プロジェクト研究の成果として発展した介護予防プロジェクトは、「お元気ちゃんちゃん体操」などをとおして、大分市を始め県内の市町村に拡大した。

(2) 看護国際フォーラムなどの開催

看護国際フォーラム、看科大・ソウル大学研究交流会及び学内研究成果報告会を開催し、地域の看護職へ参加を呼びかけ、看護学研究の最新の動きの情報を発信すると同時に、学園祭及びオープンキャンパスにおいて、地域住民に対する大学の研究成果の情報発信に努めた。

(3) 教員評価

教員の研究成果の自己点検を行うための評価表を作成し、論文数などの客観的なデータに加えて、研究の質や努力を対象とした自己評価と他者評価からなる総合的な評価システムを教員評価の一環として導入した。

7 社会貢献

(1) 統計・情報処理相談窓口の開設

地域の病院の看護研究支援を継続すると同時に、保健・医療・福祉関係者を対象とした「統計・情報処理相談窓口」を開設し、地域の看護職及び医療関係者に対する支援活動をおして地域への貢献を行った。

(2) NPの大学院教育の社会的認知

大学院教育においてNPの養成を行うためのNPプロジェクト活動の一つとして、「日本におけるNPの実現を目指して」をテーマに、国際会議を開催した。この国際会議は大分県医師会の後援を得ることができ、地域の医師会との関係を築くと同時に、広く社会に本学の活動を認知させた意義深い会議となった。

(3) ウズベキスタン支援

ウズベキスタンの看護教育改善プロジェクトとして、4名の長期研修員(3ヶ月間)と4名の短期研修員、2名の通訳研修員を受け入れた。一方、本学の教員がウズベキスタンで看護指導者教育に携わるなど、国際支援活動に貢献した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制
 (1) 運営体制の強化

中期目標 理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。
 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。
 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を目指す。そのために、各理事の担当業務を明確にし、理事長を補佐する体制を強化する。	a-1) 常勤理事（学内理事）は、教育研究、社会貢献、業務運営の各分野を担当し、学部長、研究科長、事務局長等の重要な職を兼務するとともに、大学の原動である各種委員会を総轄し、理事長の大学運営を補佐する。	a-1) 常勤理事（学内理事）は、それぞれ学部長、研究科長及び事務局長を兼ね、学部長は学部の教育研究、研究科長は大学院の教育研究及び社会貢献並びに事務局長は組織・財務の各分野を担当するとともに、学部長及び研究科長は大学の原動である各種委員会を総轄し、理事長の大学運営を補佐している。	1	III		
	a-2) 非常勤理事及び経営・教育研究の両審議会の学外委員についても、担当分野を設定し、大学と社会とのパイプ役を担うものとする。	a-2) 非常勤理事及び経営・教育研究の両審議会の学外委員については、教育研究、社会貢献、経営などの担当分野を設定し、大学と社会とのパイプ役を担うこととした。		1	III	
b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。	b) 中期計画及び年度計画の策定により、取り組み方針を明確にするとともに、大学の原動である各種委員会を主体とした中期計画及び年度計画の実行を進め、全学的運営を行う。	b) 中期計画及び年度計画を全教職員に明示するとともに、項目ごとに担当委員会等を決定し、計画の着実な実行を図り、全学的運営を行った。	1	III		
c 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の役割分担を明確にし、機能的な大学運営を図る。	c) 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、定款や学則に定められたそれぞれの役割を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。	c) 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、それぞれの役割を年度当初会議において確認するとともに、会議内容を報告等することで、相互の連携を図った。	1	III		
d 学内の委員会を整理統合し、効率的な運営を図る。	d) 大学の原動である各種委員会を再編し、運営の効率化を図る。	d, e) 各種委員会を再編統合するとともに、事務職員を委員会委員として参画させるなど、運営の効率化を図った。	1	III		
e 教員と事務職員がそれぞれの専門性をいかし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。	e) 各種委員会の再編に伴い、教員と事務職員が一体として参画できる体制を整備する。		1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制
 (2) 学内資源の効果的配分

中期目標 人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。
 大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集中的に配分する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の配置を行うための仕組みを整備する。	a) 理事会で、中期目標達成に向け、予算及び人員の配置について重点分野を考慮して行えるよう、理事長の裁量枠を設定する。	a) 予算編成方針の中に、予算及び人員の配置について重点分野を考慮して行えるための理事長裁量枠の設定について明記し、理事会で決定した。	1	III		
b 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量のもと、重点領域に集中的に配分できるよう、柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する。	b) 予算執行に当たって、重点領域に集中的な配分を可能とする「理事長裁量枠」を創設する。	b) 予算執行に当たって、重点領域に集中的な配分を可能とする「理事長裁量枠」を創設した。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制
 (3) 学外有識者の登用

中期目標 学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 学外の有識者及び専門家を理事、経営審議会委員又は教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。	a) 学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用する。	a) 学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用した。	1	III		
b 学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図ると同時に、大学の活動や成果を社会に周知する。	b-1) 学外理事等それぞれの担当分野を決定する。	b-1, 2) 学外理事及び学外委員に、教育研究、社会貢献、経営などの担当分野を設定し、大学と社会とのパイプ役を担うこととした。	1	III		
	b-2) 学外理事等は、大学運営に対して助言を行うとともに、大学の情報を社会に発信する役割を担うこととする。		1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(1) 人事制度

中期目標 教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を弾力的に取り扱う。地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。その他教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 教員がその職務特性に併せて弾力的に勤務できるようにするため、平成18年度から裁量労働制を導入する。	a) 全教員に裁量労働制を導入する。	a) 教授、助教授、講師及び助手の全教員に対して、みなし労働時間 8 時間の専門型裁量労働制を導入した。	1	III		
b 地域に開かれた大学として、教員の積極的な学外活動を支援するため、大学の目的や勤務態勢に応じた新たな兼業承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。	b) 勤務時間内であっても兼業を容易に行えるよう新たな職員兼業規程を定め、社会貢献の一環として、教員の積極的な学外活動を支援する。	b) 新たに兼業規程を定め、社会貢献の一環として、勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援した。	1	III		
c 教職員の能力向上並びに組織の活性化を図るため、他の大学・教育研究機関への出向や学外研修制度を整備すると同時に、教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況を調査検討し、大学の特性にあった任期制を整備する。	c) 学外研修制度や任期制等について、他大学等の状況を総合的、多角的に調査検討する。	c) 他大学等の状況や国の動向を調査し、本学の方向性について検討を行った。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(2) 評価制度

中期目標 業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 教員に対する業績評価は、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とし、教育研究活動の特殊性に配慮して評価項目及び評価基準を作成するとともに、定期的に見直しを行う。	a, c-1) 評価項目、評価基準、評価手法などについて、他の大学等の調査検討を行い、教員の意識・意欲及び能力の向上に資する「教員業績評価制度」を平成18年度中に導入する。	a, c-1) 他大学の調査を踏まえ、本学の教員評価制度を作成した。評価対象期間は、1月から12月までとし、平成18年度に教員評価を実施した。	1	IV		
c 業績評価制度は平成18年度から導入する。	a, c-2) 「教員業績評価制度」の研修会を実施する。	a, c-2) 教員評価制度について、評価の目的、評価項目、基準、進め方の説明会を実施した。 a, c-1, 2) 教員評価の実施に当たっては、質問等に対するQ&Aを作成し、学内Webに公開した。評	1	IV		

		価結果は各教員に通知するとともに、結果に応じて改善点を指示した。			
b 評価結果を活用して、各教員の意識・意欲及び能力の向上、ひいては大学の業務全般の改善と活性化を図る。また評価結果は、研究費の配分や給与、昇任等の処遇に反映させる。					
d 事務職員に対しても、他の大学や企業の業績評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し、整備を図る。	d) 事務職員に対する評価制度について、他大学の状況及び大分県の状況を調査する。	d) 公立大学協会加盟校を対象に、事務職員に対する評価制度の導入状況について調査を行った。	1	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(3) 人材の確保

中期目標	中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。 大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に於いて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。業務内容や専門性に於いて、大学固有職員、県派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 中長期的な観点に立って、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理するとともに、大学の効果的な運営を促進する。	a, d, e) 目標期間における職員定数、職員の適正配置、県派遣職員削減による職員採用、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。	a, d, e) 大学教職員の定数、大学固有事務職員の採用、教員評価方針、人材確保などを定めた「人事基本計画」を策定した。	1	III		
d 事務組織の専門性の向上及び活性化を図るため、業務の内容に応じて、大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置するとともに、業務研修の充実や他大学等との人事交流の実施を検討する。						
e 県派遣職員は、業務運営の状況等を勘案しつつ、段階的に縮減する。						
b 教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。	b) 教職員の採用選考は、その都度選考委員会を設置するとともに、公募を原則とし、性別、国籍等にとらわれず、人格や教育力などの能力本位で行う。	b) 教職員の採用選考に当たっては、教員選考規程により、その都度選考委員会を設置し、性別、国籍等に制約を設けず全て公募を行い、能力本位の選考を行った。	1	III		
c 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。	c) ソウル大学看護学教授を国際看護学の教授として採用する。	c) 平成18年10月1日付でソウル大学看護学教授を国際看護学研究室代表の教授として採用した。	1	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制

法人化したことのメリットを最大限生かすために、理事長のリーダーシップを発揮できる体制の構築はもとより、学内資源を効果的に配分するためのルール策定、並びに、学外者の大学運営への参画による大学の活性化などの大学運営再構築の取組を行った。

(1) 運営体制の強化

理事会、経営審議会及び教育研究審議会を設置し、それぞれの役割を明確化することで、議論の深化を図り、理事長のリーダーシップの発揮を支援した。また、教授会及び研究科委員会へ審議事項を報告するなど、全学的な連携を図った。また、常勤理事（学内理事）が、それぞれ学部長、研究科長及び事務局長を兼ね、理事長の大学運営を補佐することで、機動的な大学運営を行った。

さらに、各種委員会を再編統合し、事務職員を委員会委員として参画させ、運営の効率化や活性化を図るとともに、中期計画及び年度計画の項目ごとに担当委員会等を決定し、計画の着実な実施と全学的運営を行った。

(2) 学内資源の効果的配分

中期計画の着実な推進を図るため、予算編成方針を定め、計画的、戦略的に予算配分を行うこととした。予算編成方針では、理事長裁量予算を設定し、重点領域に集中的な配分が可能となった。

(3) 学外有識者の登用

学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名、教育研究審議会委員に1名登用し、その幅広い視野を大学運営に生かすと同時に、学外から見た大学の姿を知ることができた。また、情報の発信と収集を効果的に行うため、学外理事及び学外委員に、教育研究、社会貢献、経営などの担当分野を設定した。

2 人事の適正化

教員については、県職員から法人職員になったことにより、公務員としての様々な制約が無くなり、柔軟な人事制度の導入が可能となったことから、教員の教育研究活動の活性化を促すための人事制度の構築などの取組を行った。

(1) 人事制度

全教員に対して、勤務時間を教員の自律的な判断に委ねる専門型裁量労働制を導入するとともに、新たな兼業規程では、勤務時間中の兼業を認めるなど、柔軟に運用することで、教員の教育研究活動の活性化を図った。

(2) 評価制度

教育研究審議会等の議論を踏まえ、教員の意識・意欲及び能力の向上に資するため、暦年を評価対象期間とした教員評価制度を導入するとともに、当該評価制度に基づく評価を実施した。また、教員評価制度の説明会の開催やQ&Aを作成するなど、円滑な実施に配慮した。評価結果は平成19年度の昇任に利用したほか、各教員に通知し、結果に応じて改善点を指示した。

(3) 人材の確保

大学教職員の定数、大学固有事務職員の採用、教員評価方針、人材確保などを定めた「人事基本計画」を策定した。

特に、教職員の定数については、研究室単位で定めることにより、人件費の効率的活用や運営の透明性の確保を図った。

Ⅲ 財務内容の改善

1 事務等の効率化及び経費の抑制

中期目標	<p>法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。</p> <p>事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。</p> <p>経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の縮減を図る。</p> <p>外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。</p> <p>他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 業務運営方法全般を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。	a) 効率的な大学運営を図るため、事務局組織のフラット化等の改編を行う。	a) 事務局組織にグループ制を導入し、フラット化を実施するとともに、人員配置の見直し等の改編を行った。	1	III		
b 事務の整理統合や決裁手続の見直しを行い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体制を整備する。	b) 効率的な事務処理を行うため、事務の整理統合や決裁手続、各種様式や申請・届出・許可等に係る手続の見直しを推進する。	b) 法人化に伴い、各種規程の整備を行い、決裁権限を下位の者に委譲するとともに、小口現金の導入、旅費の精算払い、一部申請の電子化など見直しを実施した。	1	III		
c 各種様式や申請・届出・許可等に係る手続を見直し、事務処理の合理化・簡素化を図る。以上のことを達成するために、IT利用を積極的に推進する。	c) 申請・届出・許可等に係る手続を見直すとともに、学内LANを利用したファイルサーバーの設置による情報の共有化及び事務処理の効率化を推進する。	c) 旅行伺い、会議室使用許可など学内LAN利用を推進するとともに、事務局専用のファイルサーバーSENを設置し、情報の共有化及び事務処理の効率化を図った。	1	III		
d 定期的に事務処理体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効果的に業務を遂行する。	d-1) グループリーダー会議を通じて、事務処理の流れを点検し、随時見直しを行う。	d-1) グループリーダー会議を立ち上げ、情報の共有化を図るとともに、事務処理の流れを点検・確認し、随時見直しを行った。	1	III		
	d-2) 学長、学長補佐、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長での会議を毎週実施することで、学内の効率的な運営を行う。	d-2) 役員会を立ち上げ、学長、学長補佐、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長での会議を毎週実施し、迅速・効率的な運営を行った。	1	III		
e 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標を定めて全教職員に効率的な運用を徹底する。	e-1) 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費については、個別の削減対策を定め、教職員に周知徹底を行う。	e-1) 光熱水費等の管理的経費について個別に削減対策を定め、積極的な取組を教職員に周知徹底した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブに掲載した。	2	IV		
	e-2) 平成18年度は前年度比5%減を目安に経費節減を行う。	e-2) 平成18年度は前年度比で12.76%減となった(光熱水費3.16%(使用量で7.57%)減、印刷消耗品費15.05%減、通信運搬費36.79%減)。	2	IV		
f 発注・契約の内容に応じて、クレジットカード・インターネットによる発注、一括発注や複数年度契約等、より合理的な方法を検討し、経費の抑制を図る。	f-1) インターネットによる発注、クレジットカードなどでの立替払いを導入する。	f-1) 教職員共通の消耗品については、事務局からインターネット等を利用して一括発注を行っている。さらに、学会等への参加旅費及び参加費は、クレジットカードでの立替払いを実施している。	1	III		
	f-2) 各種契約について、平成19年度から一括発注や複数年度契約等を導入するための準備を行う。	f-2) 印刷物の一括発注について検討を行い、学生募集要項等教務関係の一部で一括発注を行った。また、警備・設備保守管理業務委託契約について、平成19年度からの複数年契約の導入について準備	1	III		

		を進めた。				
g 定型的業務について、外部委託や人材派遣職員等を活用して事務の効率化及び経費の抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などの専門的業務に、重点的に人員を配置する。また、教職員のコンピュータ・IT教育を推進し、実務能力の向上を図り、事務処理の合理化に寄与する。	g-1) 事務の効率化及び経費の抑制を図るため、事務の専門的知識を有する非常勤職員を採用する。 g-2) 事務の効率化を図るため、雇用保険や社会保険の申請事務等を外部委託する。 g-3) 教職員の実務能力の向上を図るため、学内Webによる自己学習ツールや個別指導等を充実させる。	g-1) 企業会計経験者を非常勤職員として採用し、事務の効率化及び経費の抑制を図った。 g-2) 社会保険労務士に、雇用保険や社会保険の申請事務等を委託し、事務の効率化を図った。 g-3) 7名のユーザサポートWGが、教職員の指導・トラブル対応のために活動する態勢をとった。また、自己学習資料として、学内Webに各種システムに関する情報を集約した。	1	III		
h 事務職員採用や研修など、他の公立大学法人等と共同して実施した方が効率的な業務について、共同処理の検討を行う。	h) 職員採用など共同して実施した方が効率的な業務について、大分県立芸術文化短期大学と検討を行う。	h) 芸術文化短期大学と共同実施事項について検討を行い、大学固有事務職員の採用及び研修を共同実施することとした。	1	III		

III 財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
(1) 外部研究資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。
-------------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金については、原則として全教員が申請する。	a) 外部研究資金の積極的な取組の一環として、科学研究費補助金については、全教員が申請を行うとともに、採択率アップのための説明会を開催する。	a) 外部研究資金獲得については、自己評価委員会を窓口として全学的な取組を行い、また、採択率アップのための説明会を開催した。科学研究費補助金については、全教員59名中、継続を含め46名が申請し、10名が採択された。	1	III		
b 企業や自治体との共同研究・受託研究などに積極的に取り組み、外部研究資金獲得を図る。	b) 各教員の研究領域及び研究内容リストを作成する。	b) 外部資金獲得のために、企業や自治体への働きかけを行う、各研究者の研究領域及び研究内容のリストを作成した。	1	III		
c 外部研究資金獲得を支援するために、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。	c) 外部研究資金獲得のための学内支援体制として、自己評価委員会に外部研究資金獲得相談窓口を設置し、適宜教員に情報を提供する。	c) 外部研究資金獲得のため、自己評価委員会に外部研究資金獲得相談窓口を設置した。また外部資金情報を積極的に収集し、教員へ情報提供を行った。	1	III		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
 (2) 自己収入の確保

中期目標 経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 授業料、入学検査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額は、受益者負担の観点から適正な金額を定めるとともに、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行う。	a) 授業料、入学検査料、入学料は、国立大学法人の額を考慮し改訂を行うとともに、公開講座講習料等の額については、受益者負担の観点で適正な基準を策定する。	a) 授業料、入学検査料、入学料については、国立大学法人の額を考慮し、授業料を改訂した。また、公開講座講習料等の額については、公開講座規程により基準額を策定した。	1	Ⅲ		
b 授業料については、納入の簡素化及び確実な収入を図るため、平成18年度から口座引き落としを導入する。	b) 授業料については、口座引き落としを導入し、滞納者には随時・定期に催告を行う。	b) 授業料については、口座引き落としを導入し、滞納者には随時・定期に催告を行った。	1	Ⅲ		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (1) 資産の適正管理

中期目標 法人の資産を全学的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。	a) 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定する。	a) 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産の保管や運用方法を盛り込んだ管理ルールを策定した。	1	Ⅲ		
b 大学の土地、施設、設備等の固定資産を、適正に維持管理するとともに、有効活用に努める。	b) 固定資産のデータベースを作成し、適正な維持管理に努め、データベース検索による利用促進など、有効活用に努める。	b) 固定資産のデータベースを作成し、適正な維持管理と検索による利用促進を図るとともに、学内予約システムも活用して有効利用に努めた。	1	Ⅲ		
c 職務上の発明等、法人に帰属する知的財産について、管理・活用や発明者への対価等に関するルールを策定し、適正に運用する。	c) 学内の知的財産の保有状況並びに他大学の管理ルールについて調査を行う。	c) 学内の知的財産の保有状況並びに他大学の管理ルールについて調査した。	1	Ⅲ		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (2) 資産の有効活用

中期目標 大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 大学の土地、施設、設備等は、大学運営に支障のない範囲で貸付けを行うなど有効に活用し、地域貢献を図る。	a-1) 学外者の施設等利用に関する規程（仮称）を策定し、固定資産の有効活用を図る。	a-1, 2) 「不動産等貸付事務取扱規程」を策定し、固定資産の有効活用と、社会貢献の観点から地域住民等の利便性の確保を図った。	1	Ⅲ		
	a-2) 社会貢献等の観点から、地域住民等の利便性を確保する。		1	Ⅲ		
b 研究成果、著作物その他の知的財産を有効に社会貢献に利用するための研修会の開催やWeb化などの方法を検討するとともに、著作物等の保護にも努める。						

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1 事務等の効率化及び経費の抑制

事務局組織にグループ制を導入し、フラット化を実施することで事務局の機動性を確保するとともに、経営・財務部門強化のため人員配置の見直しを行った。また、決裁権限の下位者への委譲や、少額の物品購入を現金で可能とした小口現金の導入、県外旅費の事務処理の軽減のための旅費の精算払いの導入など事務の効率化を実施した。

局長（理事）、統括部長及び各グループリーダーを対象としたグループリーダー会議を立ち上げ、情報の共有化を図り、それぞれのグループの課題等を議論することで、組織の連携が深まった。

学長、学長補佐、学部長、研究科長、事務局長及び統括部長による役員会では、大学運営に関わる重要事項を定期的に協議することで、迅速かつ効率的な運営を行った。

光熱水費等の管理的経費については個別に削減対策を定め、積極的な取組を教職員に様々な場で周知徹底した。また、電気、水道及びガス料金については、月毎に削減状況を学内ウェブに掲載することで、経費削減に対する意識を高めた。

その結果として、平成18年度は前年度比で12.76%減となった（光熱水費3.16%（使用量で7.57%）減、印刷消耗品費15.05%減、通信運搬費36.79%減）。

印刷物の一括発注について検討を行い、学生募集要項等教務関係の一部で一括発注し、経費を削減した。また、警備・設備保守管理業務委託契約について、平成19年度からの複数年契約の導入について準備を進めた。

企業会計経験者を非常勤職員として採用したことで、法人会計の円滑な実行が行われるとともに、経費の抑制が図られた。

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

運営費交付金以外の収入は、大学の柔軟な運営には欠かせないものであることから、その確保についての取組を行った。

(1) 外部研究資金の獲得

外部研究資金獲得相談窓口を設置して、獲得までのノウハウを提供するとともに、外部資金情報を全学的体制で積極的に収集し、情報を共有している。科学研究費補助金については、全教員59名中、継続を含め46名が申請し、10名が採択された。また、平成19年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）で本学の「21世紀型のナースプラクティショナー教育」が選定された。

(2) 自己収入の確保

授業料、入学検査料及び入学料については、全国的な動向を考慮する必要性から、国立大学法人の額を考慮し、その結果、授業料を改訂した。授業料については、口座引き落としを導入することで、円滑な事務処理を行うとともに、滞納者には随時・定期に催告を行った。

また、公開講座講習料等の額については、社会貢献及び受講者の利便性確保の観点から、公開講座規程により基準額を策定した。

3 資産の適正管理及び有効活用

大学の経営基盤の安定化に資するため、各種資産の適正管理及び有効活用の取組を行った。

(1) 資産の適正管理

授業料等学生納付金、運営費交付金及び研究資金等の金融資産を適正管理するための保管方法や運用方法に係る管理ルールを策定した。

固定資産のデータベースを作成したことで、資産の保有状況や償却状況などが的確に把握できるようになり、適正な維持管理が容易になるとともに、当該データベースの検索により、資産の利用促進などの有効活用を図ることが出来た。また、学内予約システムにおける施設、設備等の有効活用も併せて行った。

(2) 資産の有効活用

「不動産等貸付事務取扱規程」を策定し、固定資産の有効活用と、社会貢献の観点から地域住民等の利便性の確保を図った。平成18年度においては、大分県立雄城台高校に講義室を貸出し、光熱水費は徴収したが、施設使用料は公共目的であることから徴収はしていない。他、地域スポーツクラブへの運動施設の貸出しなどを行い、地域住民に対して利便性を確保した。

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 自己点検及び自己評価の充実
(1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標 法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大分県地方独立行政法人評価委員会による第三者評価を受ける。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 大学が実施する教育研究活動及び大学運営の状況について、目標・計画の達成状況や成果を検証し、絶えず改善を図るため、自己評価委員会を中心に、自己点検・自己評価を実施する。						
b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対して、大学全体を対象に実施する。						

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 自己点検及び自己評価の充実
(2) 評価結果の活用

中期目標 自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 自己点検・自己評価及び第三者評価(大分県地方独立行政法人評価委員会による評価)の結果は、ホームページや報告書等により学内外に公表する。	a) 自己評価委員会が中心となり、自己点検・自己評価等の結果をまとめ、年報を発行し、ホームページにも掲載する。	a) 大学の教育・研究・社会貢献などの活動について、該当の委員会・研究室が自己点検・自己評価等を行った結果をまとめ、平成17年度年報としてホームページに掲載した。	1	III		
b 自己点検・自己評価の結果明らかになった問題点は、検討の上改善計画を策定し着実に実施する。						

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進

中期 目標	公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウ エ イ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 大分県情報公開条例及び大分県個人情報保護条例に基づき関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応していく。また、情報公開を促進する学内の体制を確立する。	a) 情報公開規程及び個人情報保護規程等を策定するとともに、教職員への周知徹底のため、研修を実施する。	a) 情報公開規程及び個人情報保護規程等を策定し、教職員への周知徹底のため、県の県政情報課職員を講師とした研修を実施した。	1	III		
b 大学の活動及び法人運営の状況について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受験生など広く社会へ公開する。	b-1) 財務、事業、教育・研究、地域貢献などの法人運営状況について、年報を作成し、ホームページに掲載する。	b-1) 法人情報サイトを新設し、定款、財務、中期計画、学則等について公開した。また、平成17年度の年報を作成し、ホームページに掲載した。	1	III		
	b-2) 入学式、卒業式、若葉祭(大学祭)、地域ふれあい祭りなど、大学のイベントは迅速にホームページに掲載するとともに、閲覧者の立場に立った、見やすく、利用しやすいホームページを作成する。	b-2) 入学式、卒業式、若葉祭、地域ふれあい祭など、大学のイベントは迅速にホームページに掲載した。また、サイト内の情報を見やすくするように、サイトマップを作成した。	1	III		
c 教育研究の成果の概要は、電子化してホームページで公開する。論文などの成果物は、図書館で公開し、閲覧できるようにする。	c-1) 論文、報告書、著書などの成果物は図書館で公開するとともに、成果物のタイトル等は、ホームページで公開する。	c-1) 平成17年度の論文、報告書、著書などの成果物のタイトル等は、年報としてホームページで公開した。また、論文や報告書等の成果物は図書館に配架し、閲覧できるようにした。	1	III		
	c-2) 学生の国際交流プログラム、卒業研究、国家試験結果及び就職先並びに優れた研究成果をホームページで公開する。	c-2) 平成18年度のソウル大学学生交換プログラム、平成17年度の卒業研究、国家試験結果及び就職先はホームページで公開した。また、平成18年度の野津原プロジェクトの活動や成果の概要をホームページに掲載するとともに、研究成果はインターネットジャーナル看護科学研究に掲載された。	1	III		
	c-3) 実習や卒業研究等の教育に関する論文、研究交流会、看護国際フォーラムなどの内容については、学術誌等に投稿し、公表する。	c-3) 地域看護学実習に関する論文及び第7回看護国際フォーラムの内容はインターネットジャーナル看護科学研究に掲載された。	1	III		
	c-4) 公開講座、講演、授業等の一部をホームページ上で動画配信できるよう準備を進める。	c-4) 大学案内ビデオをホームページに掲載した。	1	III		
d 財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し、公開する。	d) ホームページに「法人情報枠」を設けて、中期目標、中期計画、年度計画及び財務運営状況等、法人関係情報をわかりやすく公開する。	d) ホームページに「法人情報枠」を設けて、法人関係情報を公開した。	1	III		
e 学内行事や学生及び教職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や報告書・各種印刷物等の作成を行い、広報・公開に努める。	e-1) 若葉祭(大学祭)等の大学イベントや社会貢献活動について、報告書等の配布や各種メディアへの情報提供など、積極的にアピールしていく。また、各種メディアには、単なるニュース	e-1) デートDV防止セミナーの様子は日本テレビ系列で放映され、若葉祭の様子はOBSのかぼすタイムで約10分間放映され、地域ふれあい祭はTOSのハロー大分で学生30名が生出演して宣伝した。学生	1	III		

	<p>としてだけでなく、特集として取り上げても らうよう努める。</p>	<p>の著書については取材依頼をして大分合同新聞に 紹介された。また、大分県や大分市と進めている 介護予防事業については、大分合同新聞等でとり 上げられた。</p>				
	<p>e-2) 効果的で効率的な広報活動のため、学内にお ける広報情報の流れや広報メディアの選択につ いて整理する。</p>	<p>e-2) 広報情報は広報委員長に連絡することとし、イ ベント等の情報は、ホームページに迅速に掲載す るとともに、取材依頼を中心として、TOS、OBS、 大分合同新聞などに広報を依頼した。</p>	1	III		

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己点検及び自己評価の充実

法人の目標を実現するためには、点検及び評価は欠かせないものであり、本学においても、年度計画の実施状況の点検及び評価は、常に実施しているところである。

また、大学の諸活動についての系統だった報告は、大学内外への情報提供として必要であると考え、自己点検及び自己評価を行った上で、平成17年度年報としてホームページに掲載している。

2 情報公開の推進

大学の教育研究活動などの大学情報の学外への発信は、県民をはじめ社会への説明責任を果たすための重要な取組である。このことから、情報公開の推進を支える、情報公開規程及び個人情報保護規程等を整備するとともに、大分県県政情報課による研修会を実施し、情報管理の徹底に努めた。

また、情報発信の具体的な取組として、ホームページ関係では、大学イベントの迅速な掲載、法人情報サイトの新設、ソウル大学学生交換プログラム及び卒業研究などの教育研究活動の掲載などを行った。

さらに、平成18年度の野津原プロジェクトなどの研究活動成果は、インターネットジャーナル看護科学研究に掲載されたところである。

他に、各種メディアに単なるニュースとしてではなく、特集的な取扱いをしてもらう取組を行い、若葉祭の様子はOBSのかぼすタイムで約10分間放映され、地域ふれあい祭はTOSのハロー大分で学生30名が生出演して宣伝した。また、本学の学生である加来千佳さん著の「時空からの贈り物」は大分合同新聞で紹介された。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用

中期目標 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 既存の施設及び設備を最大限有効に活用しつつ、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定する。	a) 長期整備計画に向けて、既存施設等の現状調査を行う。	a) 長期整備計画に向けて、既存施設等の現状調査を行い、要整備箇所をリストアップした。	1	III		
b 計画策定に当たっては、施設等の安全性・信頼性の確保、教育研究環境の充実、すべての人にとって利用しやすいキャンパスの実現及び学内外の環境や景観への影響に留意する。						

V その他業務運営に関する重要目標
2 大学の安全管理

中期目標 学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウエ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、着実に実施する。	a) 健康相談窓口及び苦情相談窓口を設置し、衛生委員会のもとで着実に実施する。	a) 健康相談窓口及び苦情相談窓口を設置し、教職員に周知した。	1	III		
b 事故、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大学施設、設備、財産を保全し、被害を最小限とするために、対策マニュアルを整備し、教職員に周知徹底する。	b) 事故及び自然災害等の事態に適切に対応し、学生及び教職員の安全確保を図るとともに、大学施設等の財産を保全するため、危機管理マニュアルを策定する。	b) 事故及び自然災害等の事態への対応、大学施設等の財産の保全に係る、危機管理マニュアルを策定し、教職員に周知徹底した。	1	III		
c 学生及び教職員の健康管理を効果的に推進するための学内体制を整備し、健康指導を行う。	c-1) 学生相談室、保健室及び衛生委員会との連携を図るため、学内健康推進会議を設置する。	c-1) 学生生活支援委員会及び衛生委員会の委員をメンバーとする学内健康推進会議を設置した。	1	III		
	c-2) 学内健康推進会議で、全学的な健康増進に関する各種取組を企画・実施する。	c-2) 学生及び教職員に対し、食中毒やインフルエンザ等感染症の予防や食事改善等健康管理について掲示、一斉メール等で呼びかけをした。	1	III		
d 健康管理の一環として、学内の禁煙対策を推進し、学生及び教職員の喫煙率ゼロを目指した健康教育を展開する。	d) 禁煙教育を推進するとともに、禁煙相談や禁煙キャンペーンなど、大学敷地内の全面禁煙に向けた取組を実施する。	d-1) 喫煙学生に対し延べ10回の禁煙相談及び呼気中CO濃度測定を実施した。 d-2) 禁煙に関する掲示等啓発活動を実施した。	1	III		

		d-3) 禁煙月間に禁煙標語の募集を行った（応募作品48点）。				
e 大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、安全性の維持及び危険箇所の早期発見に努める。	e) 委託警備業者による日常的な点検を実施するとともに、定期的に点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。	e) 大学の施設、設備については、委託警備業者等による日常的な点検を実施しており、昇降機等の設備についても委託業者により定期的に点検を行うなど、施設、設備等の安全性の向上を図っている。	1	III		
f 危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルの整備並びにその遵守を徹底し、事故防止に努める。	f) 施設、設備及び危険物等の管理及び使用に関するマニュアルを策定し、事故の未然防止を徹底する。	f) 「施設管理マニュアル」、「毒物及び劇物管理規程」を策定し、教職員に周知徹底した。	1	III		
g 情報セキュリティに関するガイドラインを設け、定期的に研修を実施するなどして、教職員の情報保護意識を向上させる。また学生に対して、個人情報の流出や各種サイバー犯罪による被害を防止するため、情報セキュリティ教育や啓発活動を実施する。	g-1) 学生に対しては、学部科目に「健康情報処理演習」、「実務情報処理学」において情報セキュリティ教育を含める。	g-1, 2) 学部科目「健康情報処理演習」、「実務情報処理学」において、情報セキュリティに関する内容の講義を実施した。その内容を整理した資料を学生向けのWebページに掲載した。	1	III		
	g-2) 学生向けWebページに情報セキュリティに関する資料を掲載する。		1	III		
	g-3) 教職員に対する情報セキュリティに関するガイドラインを作成するために、資料を収集・整理し、ガイドライン原案を作成する。	g-3) 他大学や自治体等の情報を収集し、情報セキュリティに関する具体的な活動計画の基となる情報セキュリティポリシー原案を作成した。	1	III		
h 学生及び教職員の防災・防犯意識の向上を図るために、定期的に安全教育を実施する。	h-1) 防犯講話、交通安全講習等を開催する。	h-1) ①大分南署の協力により、新学期オリエンテーションにおいて、全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施した。②大分南署の協力により、大分県自動車学校において、実習で自動車を使う機会が増える4年生を対象に安全講習会を実施した。	1	III		
	h-2) 全学防災訓練を実施する。					

V その他業務運営

3 モラルと人権啓発の推進

中期目標	学生及び教職員のモラルと人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a モラルの醸成及び人権侵害に対する相談、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組むための組織を整備する。	a-1) セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程を策定する。	a-1) セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程を策定した。	1	III		
	a-2) 人権相談窓口を設置する。	a-2) 人権相談窓口を設置した。	1	III		
	a-3) 人権に係る講習会を開催する。	a-3) 人権に係る講習会（デートDV防止セミナー）を4月26日に開催した。	1	III		
b 学生及び教職員の人権啓発の向上並びに学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、研修会や講演会等を実施	b) 学生生活支援委員会と協力し、全学生・全教職員を対象とした研修会等を実施する。	b) 全学生・全教職員を対象に、デートDV防止セミナーを4月26日に開催した。	1	III		

する。						
c 学生に対するモラルと人権啓発に関する教育を、看護教育の一環として実施する。						

V その他業務運営に関する特記事項

1 施設・設備の整備・活用

大学の長期整備計画に係る最初の取組として、既存施設等の現状調査を行い、要整備箇所をリストアップした。

2 大学の安全管理

学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する取組を行った。

事故の未然防止を図るため「施設管理マニュアル」及び「毒物及び劇物管理規程」を策定するとともに、事故及び自然災害時等への対応マニュアルとして、「危機管理マニュアル」を策定し、教職員に周知徹底した。また、全学防災訓練及び災害時の学生に対する安否確認メールの試行訓練を実施し、非常時における対応を確認した。

学生及び教職員に対し、食中毒やインフルエンザ等感染症の予防や食事改善等健康管理について掲示、一斉メール等で呼びかけをした。特に、喫煙に関しては、禁煙指導はもとより、禁煙に関する掲示や禁煙標語を募集するなど、啓発活動を行った。

全学年を対象に交通安全及び防犯講習を実施するとともに、実習で自動車を使う機会が増える4年生を対象に、大分県自動車学校において安全講習会を実施することで、交通事故の未然防止を図った。

3 モラルと人権啓発の推進

学び、研究し、そして働きやすい環境を確立することを目的として、不快にさせる性的な言動や、各種地位、職務上の権力を利用した嫌がらせ等を防止、又は適切に対応するため、「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」を策定した。また、人権相談窓口を設置し、相談しやすい体制を整備した。

さらに、全学生・全教職員を対象に、デートDV防止セミナーを開催し、人権啓発を行った。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績無し	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
a 裁量労働制、任期制など、教育研究に従事する教員の勤務特性を踏まえた人事制度を導入する。	a-1) 全教員に裁量労働制を導入する。 a-2) 任期制等について、他大学等の状況を総合的、多角的に調査検討する。	a-1) 教授、助教授、講師及び助手の全教員に対して、みなし労働時間8時間の専門型裁量労働制を導入した。 a-2) 任期制等について他大学等の状況や国の動向を調査し、本学の方向性について検討を行った。	
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理する。 c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置する。 d 大学の効果的な運営に努め、大分県からの派遣職員は業務運営の状況等を勘案しつつ段階的に縮減する。	b~d) 目標期間における職員定数、職員の適正配置、県派遣職員削減による職員採用、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。	b~d) 目標期間における職員定数、職員の適正配置、県派遣職員削減による職員採用、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定した。	

(参考)

項 目	平成18年度
(1) 常勤職員数	63人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	546,042,027円
② 経常収益に対する人件費の割合	61.9%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	546,042,027円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	63.4%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

◎ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(名)	(名)	(%)
看護学部	340	335	98.53
看護学研究科	18	21	116.67

○計画の実施状況等

（定員充足率について）

収容数は、平成18年5月1日現在の在学者数（平成18年度学校基本調査数値）を記載している。

○学部

収容数は収容定員を、1.47ポイント下回っている。これは、編入学者が定員（10名）に満たなかったことが主な要因であり、妥当な範囲に収まっている。

○大学院

収容定員を16.67ポイント上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲に収まっている。